

反障害通信

22. 10. 18

124号

そもそも新左翼運動とは何だろう？

この文は、今回の読書メモに合わせて、わたしが参画した「新左翼運動」の概略的押さえを試みるものです。巻末に連載を始める「社会変革運動の個別的総括」と連動しています。

そして、その「社会変革運動の個別的総括」は、以前この「通信」で連載していた「社会変革への途」の「社会変革運動の総括」の番外編的な、もしくは「前提をなす」とも言いえる「個別的総括」という位置づけも持っています。また「社会変革運動の総括」のひとつの軸になる「反暴力主義」ということでは、すでにこの「通信」65号でとりあえず文を書いています（「反暴力主義 非暴力 実力闘争—反差別主義宣言—」）。この論攷は、そのことから間口を広げて、「新左翼運動」の総括の総体の序の序のようなことを書こうという試みです。

新左翼運動とは？

さて、新左翼運動とは、何を指すのでしょうか？ それはスターリンの死後に世界的に起きたスターリン批判とそれをきちんとなしえないスターリン主義的党と社会変革ということ放棄した体制内改良主義者を「旧左翼」——既成左翼として批判することから生まれた左翼勢力——新左翼ということなのです。日本でのスターリニズム批判は理論で世界的に先駆性をもっていたと言われていました。そのことを理論的背景にして、旧左翼から分離して新しい左翼運動が生み出されました。

さて、そこでスターリン主義批判を、またスターリン批判にあたって、レーニンに遡った（または遡らないのか、レーニンとスターリンの関係ということも含めて）とらえ返すが必要になってきます。

新左翼運動の総括の要としてのマルクス・レーニン主義批判

スターリン主義批判の中から生まれた新左翼という規定をしたのですが、実はそれでも中国派なり毛沢東主義、すなわちスターリン主義的なことへの回帰が新左翼の中から出て来ています。これを新左翼と規定できるかどうかの問題があります。そもそもスターリン主義といわれることはどのようなことを指しているのでしょうか？ わたしは①党独裁②一国社会主義建設論（国家主義へのとりこまれ）③中央集権制④二段階革命論、と押さええています。この中で、レーニンとの共通項は①③ですが、結局②も④も強力に否定しなかったということがありました。そこで、マルクス・レーニン主義の名の下にスターリン主義が跋扈したのです、

そして、新左翼運動はスターリン主義批判から始まったのに、新左翼運動総体が、マルクス・レーニン主義の党になっていきます。ある党派（ブントの流れ）は元々スターリン主義批判から始まったのに、中国派、毛沢東主義にとらわれることから、ある党派はローザ・ルクセンブルクに共鳴していたのに、軍事展開と前衛党建設というところからマルク

ス・レーニン主義にとりこまれて行き（解放派）、ある党派はマルクス・レーニン主義批判を貫きとおす中で解党することによって、いやむしろマルクス・レーニン主義批判をきちんとなしえない中で（ブントの一部や構改派）。ある党派はそもそも、マルクス・レーニン主義批判をなしえない中で、反スターリズム批判を徹底化しえませんでした（中核派）。

新左翼運動の総括の要は、マルクス・レーニン主義批判ではないかとわたしは押さえています。

新左翼運動のもうひとつの総括としての反差別主義とそこから導き出される反暴力主義

さて、新左翼運動のもうひとつの特徴は、差別の問題を総体的にとらえかえそうとしていたことです。ですが、結局ほとんど失敗しています。それはマルクス・レーニン主義にとりこまれたと同じ構図で、中央集権制や暴力主義的に展開してしまったことや（註）、前衛党的な党建設論に陥る中で、その中にある差別の構造にとりこまれて、反差別ということを根底的に定立しえない中で、個別差別の問題も根底的にとらえかえせないという構図があったのです。誤解のないように書いておきますが、わたしは反暴力主義を主張していますが、非暴力主義者ではありません。差別ということ自体が暴力です。暴力が既に存在するところで「右の頬を叩かれたら左の頬を出せ」というようなキリスト教的な教えは、暴力の容認でしかありません。ガンジー的な非暴力主義もアウト・カーストのひとたちへの差別を容認することになった欺瞞的非暴力主義で反暴力主義ではないのです。

このあたりは、すでに「通信」65号の「反暴力主義 非暴力 実力闘争—反差別主義宣言—」で展開しようとしていたことです。歯切れが悪いと批判されることですが、原則主義と現実主義の弁証法で展開していくしかないことです。

この問題は差別ということ暴力の問題としてとらえ、そこから反差別—反暴力主義として展開していくことです。

ところが、新左翼も含めて、結局差別の問題をきちんととらえ返した新左翼はありませんでした。押しなべて、差別＝階級支配の道具＝手段論に陥っています。このあたりはレーニンまで遡ることが出来ます。また、そもそもレーニンの組織論自体が差別主義的な内容をもっています。レーニンの民族自決論を反差別ということに照らして評価するひとがいるのですが、その中央集権制論と矛盾しますし、中央集権制論が自決論より優先することにおいて、自決論は虚構に陥ります。

反差別論から共産主義論をとらえ返す反差別共産主義論で、社会変革運動の総括をなしきり、社会変革運動の新たな出発をなしきろう

まずは差別の総体的にとらえ返しが必要になります。そのことの中で、差別ということを深化してとらえ返し、また個別差別の問題をとらえ返していくという弁証法的展開の中で、その運動展開の中での検証をなしきり、個別反差別運動同士の対話をなしていく中で、さらに理論的にも深め、対話を広げ、反差別のネットワークを作り上げることが必要です。それが「現実の矛盾に対する闘争」（『ド・イデ』）としての共産主義運動になります。

そのことは少なくとも、大衆（実は「民衆」という概念で押さえ直すことです）と反対概念たる差別主義的前衛党なることではありえず、官僚的党支配も揚棄されることになっていくはずで、そのようなこととしての反差別共産主義論を提起していこうと考えています。

(註) 全共闘運動には「怒りを解き放て」というようなことでもあったのですが、そのことを「反差別論的な反暴力主義的に怒りを解き放つ」運動という総括になっていくのだと考えています。(み)

(「反差別原論」への断章) (53) としても)

読書メモ

さて、巻頭言に合わせて、すでに書いていて発表していなかった読書メモを掲載します。実はわたしが参画した解放派関係の文書です。そのことのいきさつや総括は読書メモの中でも展開しているし、巻末に連載していく「個的総括」の中で展開していきます。読書メモの本文の中でも書いたように、わたしが「解放派」の総括のようなことをなす立場にはありませんが、少なくとも関わった党派の方針に対する現時点からのとらえ返しです。実は離脱してからまだそんなに日が経たないうちに書いた総括文があるのですが、それが結局党派への決別文となったのですが、その文はまだ公開するという決断ができません。後日を期します。

もうひとつ、『情況』で連合赤軍・赤軍派の総括の特集をしていました。この総括は、連合赤軍・赤軍派に直接関わったひとたちだけでなく、新左翼運動に関わった、そして社会変革運動に関わったひと総体で総括すべき事、そういう意味でとりあげ読書メモを残しました。

たわしの読書メモ・・・ブログ 576

・岩井哲『“私の”東大闘争——駒場解放派の光と影』柘植書房新社 2019

この本、400頁余のかなり厚いのですが、遅読のわたしにしては、めずらしく一気に読みました。読んでいて、胸をしめつけられるような思いを抱いていました。解放派はわたしが1974年位から1980年まで参画していた党派です。

中核派から離脱した元政治局員のふたりが出した本がありました。活動家は活動の中で知り得た情報は墓場までもっていくという禁を破ってまで、あえて内情を書き綴って、新左翼総体の総括作業のみならず、マルクスの流れからする左翼運動総体の総括作業にも資料となる貴重な本です。ただ、核心が「自らの力不足」というのでは総括になっていないと思います(註1)。この読書メモを書いている本は、もうひとつの新左翼党派の解放派の東大闘争を軸にした解放派運動の総括的な試みです。かなり、路線的なことへの批判・総括も含まれています。わたしとはいろんな意味で立場が違う(後述)のですが、わたし自身も総括の必要性を考えてきたので、対話を試み、解放派のみならず新左翼運動の総括と、そのことから社会変革運動創出への一筋の光となりえればと思っています。

最初に目次を出版社のホームページからコピーします。章だけにしぼっています。そしてこの本の末尾には付論的に著者自身の革マル理論への批判と、二つの特別寄稿があるのですが、そのタイトルも示します。

目次

第1章 眩しかった東大駒場キャンパス

第2章 東大闘争の全経過

第3章 私にとっての東大闘争とは

第4章 私の七〇年安保闘争 そして熾烈を極めた革マルとの党派闘争

第5章 七〇年安保闘争後の仲間たちの動き—雲散・霧消

第6章 革マルによる中原一氏虐殺

第7章 なにが足りなかったのか？

第8章 「東大闘争の限界」をいかに超えて行くか？～その後の私の足跡

第9章 東大闘争（全国教育学園闘争）と反安保・政治闘争

第10章 天皇制の問題—「天皇ヒロヒトの戦後犯罪」についての無知

梯明秀・黒田寛一＝「場所的立場論」&「物質的主体性論」の根本的誤謬を突く

特別寄稿

早稲田 激動の一九六〇年代後半 革マルの強権的支配とテロの嵐—郡司幸雄

一、早大革マルの凋落と「他党派解体路線」

二、早稲田大学総長選挙反対闘争（一九六八・四～一九六八・五）

三、70年安保政治決戦と早大文連・早稲田祭実行委員会乗っ取り

六〇年代後半 教育学園闘争としての高校生運動—鳥羽幹雄

一、高校生運動の記録（都立文京高校の場合）

二、暴力の魅力と問題点

あとがき

●解放派に関する組織、事項について若干の説明（編集部）

東大闘争や全共闘運動に関する記録はかなり出ています。わたしもいくつか読んでいますが、まだ読書メモをとっていなかった時で、記憶も記録もおぼつかない状態です。この本は著者が自分が参画した解放派の立場から、そして個人史的なところからの記録になっています。もっとも、記憶が薄れているというところで、二つの本を引用しながらです。そして、解放派運動そして、新左翼運動の総括的なことにも踏み込んでいます。第7章の「四、「党史」を誰かが書かねばならない」があります(註2)。著者は自分は書く立場でないとしているのですが、少なくともわたしよりは位置関係では、書く立場にいるひとで、この本のなかで、総括的なことにも踏み込んで書いています。さて内容的な対話を試みます。項目は、だいたい問題をとりあげている順です。

(1)党派闘争

さて、解放派の東大闘争なり全共闘運動の歴史は、党派闘争の歴史でもあったわけで、革マル、日共、中核派との衝突をかなり詳しく書いています。そもそも、右翼や権力との闘争はさておき(これも問題です。後述します)、なぜ、党派闘争にゲバルトが使われたのか、そのことが大きな問題になります。革マルという党派(宗派)の存在という、特殊性があったことがあります。これは、そもそも革マルを左翼としてとらえていたことがあったの

ですが、著者ははっきりと「反革命」と規定しています。しかも、自身の付論的な文「**梯明秀・黒田寛一＝「場所的立場論」&「物質的主体性論」の根本的誤謬を突く**」のなかで、その思想構造を分析しています。最初、解放派は「反革命的宗派革マル」と規定していたのですが、「反革命革マル」という規定にすることだと転換しています。「宗派」規定を入れるかどうかはまた別問題です。著者は、黒田理論の宗教的性格まで暴き出しているのです。「宗派」規定も必要ではないかと思います。さて、郡司さんの特別寄稿の中で、そもそも早稲田大学における革マル支配は、フロントの文学部自治会へのテロでの奪取から始まったとしています。その時に、そもそもどうして革マルのテロ支配の構造をおさえ、対右翼的な共同闘争を始めなかったのか、もっと早く「反革命」規定をなしえなかったのかの問題があります。今からとらえ返せることで、理論的な批判が遅れたことがあった所以です。岩井さんが遅ればせながら、黒田批判をその思想背景にある西田幾太郎・梯明秀に遡って批判しています。もうひとつの問題があります。それは新左翼の中でも、ゲバルトが横行していたなかで、党派闘争に党内闘争にゲバルトが使用されていた歴史があります。そのことは、そもそも鳥羽さんの寄稿論文に「「ブント」の魅力は、その暴力性にあった」という小見出しの文があるのですが、そもそもブントの始まりの共産党からして、余りにも安易に暴力の行使に走っていたのです。少なくとも。党内闘争・党派闘争においては暴力を行使しないという原則を打ちたてることだったのではないかと思います。権力闘争においても、暴力の行使ということはどうとらえ返すか、ということもきちんととらえ返すことが必要だと思っています。これも後述します。

さて、著者は解放派運動の総括にも踏み込んでいます。著者は、著者が解放派の分裂の原因になったとする内糾闘争の批判と、天皇制の問題が欠落していたという批判をなしています。

(2)「内糾闘争」

そもそも反差別ということはどうとらえるのか、ということが問題になります。岩井さんとわたしとはそこで違っています。「(3)差別の問題の弱さ」でとりあげますが、岩井さんは解放派の「脆弱さ、あるいは欠落」で「反安保闘争」の「脆弱さ、あるいは欠落」と「天皇制との闘い」をとりあげていますが、天皇制の中身ともつながりますが、差別の問題での「脆弱さ、あるいは欠落」があったのです。そこで起きたのが「目上委差別事件」なのです。だから、そのことでは総括が必要ですし、「糾弾」を受けとめる必要があります。そこで糾弾主体は、部落解放同盟です。そして、部落解放同盟の糾弾闘争に関する方針として公開の原則がありました。ところが、解放派は党派闘争の真っ最中で、そのようなオープンな会議を開けない状態だとして、「内部糾弾」闘争を立てたのです。そもそも糾弾闘争の公開の原則は、利権主義的糾弾闘争の歪曲の反省からでてきたことです。当然、内々でやれば、いろいろな利害関係がからまってきます。ですから、わたしは、もし糾弾闘争に踏み込むのなら、危険性を顧みず、オープンにすることだったと思うのです。もしくは、現実的には無理かも知れませんが、そこに集中するとして他の活動を休止することです。それにそもそも、糾弾闘争とは、何が差別かということを確認し、差別事件を起こしたひとが自らの差別性を克服していくための援助を行う活動です。それを差別事件を起こした

党派の差別性の問題として、組織総体へと波及させたのですが、確かに、「目上委差別事件」の後で、更なる差別的対応をしてしまったことがあったのですが(註3)、それにしても、いきなり、組織総体の問題として路線の問題にしてしまったのは、そして、部落差別のみならず差別総体の問題として踏み込んでいったのは、糾弾闘争は糾弾闘争としてやりきるという原則を踏み外したのではないかと思えます。その後語られていた、「共産主義の規定を反差別ということに置く共産主義党の建設」(註4)ということへの差別糾弾闘争の政治利用ではないか、という疑念を持たれる、いやそのものではないか、と批判されても仕方のないことです。

そして、そのことは、この「内糾闘争」ということが、糾弾闘争の自らの差別性を克服していく援助ということから離れて、内糾路線に賛同するかどうか、という路線論争に陥ったとしか思えないのです。また、そもそも、内糾の対象者は差別的なひとに向かうはずなのに、日常的に差別性を感じていたひとが、糾弾の対象にならないばかりか、内糾本部の人手が足りないからとしてスタッフとして動いている状況さえありました。それは、自らの差別性を克服するというのではなくて、何が差別と言われるかを認識しているというだけの話なのです(註5)。

実は、わたしはこの事件が起きたときに拘置所において、保釈になった後で、この問題の提起を受けることとなります。それは、過去の集会のテープを聴くというところから始まったのですが、そのテープで、内糾本部の K さんが滝口批判をするのを聞きました。それも、何か個人的怨念のような話で、もちろん、差別に対する怒りは怨念的にもなるのですが、糾弾闘争は確認会から糾弾会と進むように、一体何を差別として感じて批判しているのか分からないような発言でした。これでは、個人的怨念のようなことで動いているととらえられ、混乱を招くのではないかと感じました。これは、今日的にとらえ返しですが、そもそも、糾弾闘争はまず、何が差別かということを確認する確認会をしてから、糾弾会へと進みます。その手順的にも逸脱していたのではないのでしょうか？ まして、路線論争として進んでいるときに、革命党の建設ということをめぐる政治利用の中に取り込まれているととらえられるのではないかという話です。

もうひとつ、この内糾闘争過程で、立場の転換論 201P が出ていました。これにも、わたしは疑問を感じていました。立場の転換は、たとえば、ロシアのナロードニキや、中国の文化革命の下放とか、日本共産党の山村工作隊などがありますし、一般的なことと言えば、学生が労線に移行するということも意味しますが、そもそも差別選別教育の中で、それなりに位置を占めて、しかも知識を得て、それを無にして労働者の中に入っていきけるのでしょうか？ 多くは破綻して、自由業的などところに転ずるか、転向して職制になっていくだけの話です(註7)。わたしは、これは、自らの被差別事項での連帯から、反差別ということでも闘いきるということではないかと思えるのです(註8)。勿論、自らも差別者となっていくところを、自らの被差別というところでの痛みから、自らの差別で傷つける他の被差別者の痛みをとらえ返すというところで、自らの差別性の克服を計りつつの連帯なのです(註9)。

さて、もうひとつコメントしておかねばならないことがあります。「監禁部屋」のはなしです。実は、内糾闘争の最中、わたしも差別事件を起こしました。その間、活動停止にな

って総括作業に集中していたのですが、活動停止ということは二つの意味があり、ひとつは差別の問題ならば、そのひとが差別的なことを広める可能性があり、その意味で活動停止にする・なるのですが、もうひとつは、差別を開き直り分派的なことを開始するおそれもあります、そういう意味での活動の停止——接触の禁止なのです。そして、当時は殆どの活動家はアジト生活をしていました。で、活動停止の状況を作るのが難しいのです。そういう意味で神大の場所に仮住まいの場所を移したという側面もあるのだと思います。活動停止といってもいろんな段階があったのかも知れませんが、「監禁部屋」というところにいたひとが、わたしが離脱しかかっていたときに、出くわせたメンバーの連絡を受けて、その「監禁部屋」から出かけてきて、わたしに対応したひとがいました。わたしの場合は、障害問題をめぐるせめぎ合いでした。それで、そのひとがまるで障害問題のイロハも知らないような対応をしたので、解放派総体の差別性を再認識していました(註10)。

さて、岩井さんは内糾闘争を歴史的党破壊運動 205P と規定しているのですが、これは、それまでの解放派のローザの思想から、レーニン主義への転換への動きへの党内闘争だったのだとわたしは押さえています。

(3)差別の問題の弱さ

岩井さんは、第9章の「二、二大政治機軸の「脆弱さ、あるいは欠落」で、その二大を「反安保闘争」と「天皇制との闘い」としています。「反安保闘争」の「脆弱さ、あるいは欠落」ということは、安保条約下での「日米合同委員会」などの動きを押さえていないことでの批判をしています。そして、最後の章——第10章で、天皇制の問題を取り上げています。わたしが反差別論をやっている立場からすると、差別の象徴としての天皇制ということでもあるのですが、著者はこの問題をきちんと解放派はとりあげて対象化してこなかったとして押さえ直す作業をしているのですが(註11)、そもそも解放派は、差別ということを取り上げるのが遅く、他の党派と同様にきちんと対象化してきていませんでした。

もっとも、解放派のなしえたこととして、反合理化闘争や産学共同路線批判、教育を労働力生産再生産過程(註12)という過程としてとらえたということがありました。また、感性主義というような批判もあったのですが、解放派がにぎっていたとされる早稲田祭で「抑圧の鉄鎖を裁ち切り感性の無限の解放を」というスローガンを突き出したところに、反差別ということも見て取れます。

統一戦線論、党——統一戦線——共同戦線というところでの、レーニンの前衛党論(註13)への批判のなかで党独裁という処に陥らないソヴィエト独裁論もありました。

またローザ的な民衆の自然発生性の依拠という運動論が、「全共闘の精神を表していたのは解放派だった」(註14)というようなこともあったのだと思います。そこに抑圧的なことで闘う全共闘を牽引したということもあったのだととらえられます。

しかし、きちんと反差別ということを押さえてたのかというと、いろいろ路線的などころでの疑問も出てきます。

著者は、この本のなかで、解放派のベトナム戦争をめぐる論争で、反革命戦争論、反革命階級同盟による戦争という突き出しの正当性を突き出しています。確かに、その側面があるのですが、しかし、わたしはこれには、サイドが西洋中心主義として批判していることのとらえ返しが無いと言わざるをえないのです。実際に、ベトナム戦争は傀儡政権を

立てて、アメリカ軍は軍事的に介入しなかったのではなく、アメリカ軍も軍を展開させて、しかも空爆までしました。外国軍を国内で展開させれば、それは侵略という側面を持ってしまうのです。被差別の立場からのとらえ返しがいかく欠落しているのです。

それは、「イラン革命」191P という表記にも通じます。反革命戦争というのは、資本主義と「社会主義」のせめぎ合いのなかで、「社会主義」を抑え込むための反革命同盟ということなのですが、そもそも「社会主義」は定立しなかったとしたら(註 15)、反革命階級同盟という突き出しができるのでしょうか？ これは自由主義を装う資本主義と国家資本主義国家群との覇権争いという規定になります。また、そもそも「イラン革命」なるものは、王制からイスラム原理主義国家への移行は「イラン原理主義革命」かもしれませんが、「社会主義的共産主義的立場」からすると「革命」と規定されることではなく、クーデターです(註 16)。

また、岩井さんの党建設を地区運動というところにおくところは、学生ということから規定された労働運動的観点がありません。これは共産党が細胞を地区と労働組合にしか認めないこと以下で、労働組合運動論が欠落しています。更に言えば、少なくとも解放派には反差別の戦線がありました。岩井さんには、このことを押さえていません。それはそれまでの解放派の反差別ということの弱さもあるのです。

さて、解放派の出発にはローザの思想があったと言われていています。そこでの基本文献として滝口さんの「No6」論文を読んでいたのですが、少なくともわたしのいた学生戦線はレーニン主義的転換に取りかかっていた。滝口さんは過去のひと的にとらえられていました(註 17)。そもそも反差別という処でも、ローザの限界もあります。「植民地ポーランドで生まれた」「ユダヤ人」「女性」「障害者」であったローザが個別差別をとりあげなかったという問題です。しかし、レーニンが民族自決権でローザの自治論を批判したのですが、レーニンの「民族自決権」は「中央集権制」が優先する虚構で、しかもレーニンの(民族)差別の階級支配の手段(道具)論は誤りで、これこそが逆に差別の問題を政治利用主義にさらす理論であったと言えます。解放派がローザの思想からレーニン主義に転換する過程で、内糾闘争なる「政治利用主義」そのものを生み出したのは単なる偶然ではないと言えます。これらのことは、「(5)ローザかレーニンか」でまた取り上げます。

(4)武装蜂起革命路線の問題

さて、わたしは組織の中で活動している中で、提起されていることをおかしいと思うことがいくつもあったのですが、理論的に整理ができないままに、ほとんどその疑問をぶつけたことはありませんでした(註 18)。一つだけ、提起したのは「ゲリラ的パルチザンの闘争」論への疑問です。軍事を問題にしている党派は、その理論をクラウゼヴィッチの『戦争論』をその基本文献としてあげていました。そこからすると、「軍事を弄んではならない」というテーゼがあり、赤軍派の革命戦争や前段階武装蜂起論やアラブ赤軍として出したプロパガンダのための戦争論、中核派の専制的内戦戦略とともに、解放派の「的」などという闘争はありえないではないかという思いを抱いていました。ちなみに、ローザとリープクネヒトが殺された1919年一月のドイツ革命の展望なき武装蜂起もそのことと繋がります(註 19)。

さて、この本の中で、この問題に関する論攷を展開しているのは、「六〇年代後半 教育学園闘争としての高校生運動—鳥羽幹雄」なのですが、いくつかの疑問のある文になっています。この論攷はローザの思想への共鳴になっているのですが、そもそもローザの押さえ方に疑問が出てきます。鳥羽さんは、ローザの思想から議会主義的民主主義的なことが出てくると押さえているようなのですが、わたしは、むしろローザは、ドイツ社会民主党の議会主義を批判してきたのです。それは、ドイツ社会民主党サイドで翻訳した本の序文としてエンゲルスの書いた文を、改鑄したことへのエンゲルスの批判とその問題を取りあげたローザの批判にも通じます。何が問題になっていたのかというと、エンゲルスは、議会制民主主義を「民主主義とは支配の一形態である」としていたところから、晩年は、議会主義的なところに転じたとされるのですが、それでも、ドイツ社会民主党サイドの改竄は、議会主義への陥没と言え文になっていて、そんなことは書いていないというエンゲルスの怒りと、ローザの議会主義批判の立場からの批判だったのです。

ですから、ローザの思想から、議会主義的なことを導き出すことは、違うのではないかとと言えます。

また、スウェーデンを議会によって社会主義国家になった国 415P としているのですが、スウェーデンでは福祉国家的なことを試みていますが、間違っても「社会主義」ではありません(註 20)。また、チリ・アジェンデ政権が、議会による「社会主義」を目指しましたが、軍事クーデターによって、崩壊させられました。

確かに、「ロシアや中国のように「暴力」で勝利した革命は「暴力的抑圧社会」しかつけれないからだ。」414P(註 21)ということには、共鳴するのですが、でも、反革命クーデターが必ず起きるとい歴史からして軍事の問題をどうするのかの議論が必要です。もっとも、そのあたりは、そもそも間接民主主義自体が、インターネットで直接民主主義に転換可能になっているときに、そもそも政治がどうなるのか、IT 支配の危機ということも含めて(註 22)、新しい議論を起こしていく必要を感じています。

(5) ローザかレーニンか

さて、鳥羽さんの論攷では、ローザの逡巡というようなことをとらえ切れていないとわたしは感じています。レーニンは、ローザのレーニン批判という誤りを自己批判し、撤回したとしているのですが、わたしは、ローザのレーニン批判は生きています。ただ、確かに、最期の頃に、ロシア革命に関する批判を撤回するような発言もみられるのですが、これは、いろんな推測が出来ます。ひとつは、ローザが長く獄中であって、身体的精神的疲弊の中で、出てきてすぐ革命の喧噪の中に放り込まれ、しかも、それが武装蜂起に向かうような流れで、ローザは蜂起をなしえる状況ではないと止めようとしつつもかなわず、ロシア革命をなしえたところでのレーニンの評価を高くした。そして、ロシア革命を救うためにはドイツ革命が必要であり(その認識はレーニンとローザは共有していて)、そのドイツ革命の敗北の道に進んでいると感じ、革命に殉じるというような思いの中での、レーニン評価なのです。

これらのことは、トロツキーが長年のレーニン批判から、二月革命以降、革命の可能性がレーニンが示した方向性としてレーニンに合流したことにも通じます。ただし、レーニンの道がその後どうなるか、それは、ローザや初期トロツキーの指摘があたっていたので

す。

さて、解放派はローザの影響を受けた党派と言われてきました(註 23)。それが、革マルとの闘いでの軍事的展開や、それをゲリラ的パルチザンの闘争として権力への軍事的展開をしていく中で、レーニン主義的転回をなしていました。その一つとして、指導者のひとりの永井さんの性格問題 182P 解放派の作風からの離反 184P、として指摘されていることが、まさに、レーニン主義的やっつけ主義や相手を屈服させる指導というようなこととして展開されていたのではないのでしょうか？ それは、ローザの思想性から言えば、ローザ的な原則主義からレーニンの現実主義への転換なり、ローザのレーニン主義への歩み寄り・引きずられというようなことかもしれません。

(6)組織からの離脱、活動のエネルギー問題

岩井さんは、組織から離れて行ったひとたちが、なぜ、離れて行ったのか？ という思いを持っているようなのですが、そもそも岩井さん自身も、結局離れた 210P ののですが、それも労働で賃金を稼ぎ家族生活を送りながら、労働運動を続けている他者から見たら、よく分からないことです。ゼロサム的動きなのですね。これに関しては、鳥羽さんが、職場生産点からの運動という提起をしています 399P。それは単に職場生産点だけでなく生活の場からという意味ももっているのだと思います。——それこそ、岩井さんの空を切るような階級闘争から立て直しの再出発ということは考えなかったのでしょうか？ また、ロシアの「社会主義」の崩壊や中国の天安門事件などでの絶望という話をあげているのですが、こちらももっと分からないです。そもそも、何れもそもそも社会主義の定立に失敗した社会で、全体主義的に生き延びるより、もっと早く崩壊すべき、またはっきり矛盾露呈することははずだったわけで、崩壊や矛盾の露呈で、これではっきりしたと、「さあ、これからだ」という思いになることなのだと思います。ロシアや中国を国家資本主義として規定していくことが定立したのは、まだそんなに経っていないとしても、「裏切られた革命」という意識は広くあったのですね。(註 24)

そもそも、岩井さんは、原発の問題から、活動復帰をしているわけで、また、自分の原体験のようなことを、親と妹の障害問題から書いています(註 25)。これがあったから、起業で医療や介護の派遣業を始めたのではないのでしょうか？ 自分の活動エネルギーや自分立場性から遊離したところでは、挫折して行かざるを得なくなります。わたしは、それらは反差別というところにつながっていくことではないかと思うのです。内糾闘争の批判をしたところで、反差別ということが立てられなくなったので、組織離脱につながったのではないのでしょうか？ 特別寄稿の鳥羽さんも、離脱したことを「思想性の弱さ」という総括 393P で収束させているのですが、そもそも弱さから開き直って運動を始めたわたしには何のことかよく分かりません。このあたりはわたしの総括の提示ということの中での対話も含めて、改めて総括の深化の必要性を感じています。

さて、書き落としたことをいくつか拾っておきます。

・まず、岩井さんは太宰治に惹かれたという話を書いています。このこと、わたしも思春期、岩井さんと同じように受験勉強をしている最中に、太宰の本を読みあさっていました。わたしの場合はそれは自死願望とリンクしていました。太宰の場合には、地主階級に生ま

れつつ、エリート的な道には進めず、疎んじられているという思いにとらわれ、左翼的なところに関わり、そのことから自らの存在を否定的にとらえる、そこから自死への思いにとらわれていったのですが、岩井さんがなぜ太宰に惹かれたのか今ひとつ分からなかったのですが、岩井さんの文を読みながら、太宰は全共闘運動の「自己否定の論理」とシンクロしているのではないかと思ったりしていました。

・安全保障関連法案への反対運動がもりあがっていたという話 3P。わたしむしろ、それを担ったシールズが、さまざまな圧力を受けるなかで、「生活保守」的なことを宣言する事態を見ていました。これは、そもそもわたしたち全共闘世代が、きちんと総括をなしえない中で、この運動を担った若い世代が実力闘争に踏み込めず、結局、勝利には行き着けなかった、その責任が私たちの世代にあるのだという思いを強くしていました。

・近代的自我 136P という話が出ています。この話は、わたしの中では、文字で表すことの意義の話 205P とリンクして、マルクスがずっととらわれていて、アイルランド問題の対象化を通じた「歴史なき民族論」からの離脱のはなしとリンクしていました。そもそも「近代的自我」という概念自体を批判のまな板に挙げることではないかと。

・「私の腕に・・・・」 165P、岩井さんの失恋の話として出てきます。このあたり、女性を私有物化したいという願望のようなこと、そもそもどうも無理強いの性的行為をして拒絶されたようなことで、双方とも性差別的なことを感じていました。こんなことを書いているわたしは、ちゃんと恋愛さえもできなかったということ、そこにおける自らの障害問題における差別に屈服するのみならず、優生思想的なところにとらわれていたことをとらえ返ししているのですが。このあたりのことは別項で展開します。

・吉本自立論への批判がでていました 296P。わたしも吉本は批判しているのですが、自立論は、脱構築論や物象化批判と通底しています。そういう意味で、わたしは一定評価することだと思っています。

・黒田の物質の自己運動論批判

・トロツキーのクロンシュタット反乱へのアジ 408P・・・・これはトロツキーの本を読んでいてどうしても分からなかったことがあります。トロツキーは、クロンシュタットとは、常に問題が起きたときに、出向き説得するとか、クロンシュタットを起点にして運動を広げていく、新しい展開をしていくなど、切っても切れない関係のように思っていたのですが、クロンシュタットの反乱のときに、その対応の責任者はジノヴィエフだったのですが、トロツキーは赤軍の議長でした。で、一体トロツキーはどのような動きをしていたのか、分からなかったのです。それが、この本の中で、むしろギロチンにかけるというような趣旨の発言をしているのを知ったのです。わたしのなかで、トロツキーの評価がかなり変わりました。トロツキーは文学青年的なことがあり、赤軍の議長の席に着くようにとレーニンの提起をむしろ断ろうとしていたのですが、一旦それを担うと水を得た魚のように動きはじめました。軍事に手を染めると、いかに変節していくかの事例のようなことを感じていました。

この文は、わたし総括的文とセットになります。総括文を書く前にもう少し資料をあたりたいとも思っています。ですので、それを書き上げるまでこのメモは封印します。総括

の作業を共有化するひとには、一部資料として送るかもしれません。

(註)

- 1 この本の読書メモは、「通信」には載せていないのですが、ブログには掲載しています。
「たわしの読書メモ・・ブログ 299・水谷保孝／岸宏一『革共同政治局の敗北 1975～2014
あるいは中核派の崩壊』白順社 2015」
- 2 「解放派が、「歴史の藻屑」と消えないためには、上記の作業(「党史編集委員会」の形成と作業が残されており、その達成のための時間は、あまりにも少ない。誰かが立ち上がっていただくことを希求して、この項の結びとしたい。」205P・・・「党史編集委員会」はさておき、著者はこの書を書いているのだから、他人任せにしないで、その作業を進めて欲しいと思います。
- 3 これは実は「風水」の隠語で、一体として「内糾闘争」の作業が進められていました。
- 4 これはできうればそうあって欲しいとはわたしも思いますが、そんなことはなしえない、差別社会で共産主義志向の党派は作り得るとしても、共産主義者と名乗れる党の建設など、唯物史観的にありえないと思っています。それらを志向する社会主義的な党としての建設です。それもイデオロギー的にやろうとすると文化革命のようになってしまうのではないかと思えるのです。それがまさに解放派を分裂させる契機になった内糾闘争という破綻でもあったのだと言えます。
- 5 そもそも糾弾闘争ということ自体が文化革命的なイデオロギー闘争的な意味あいを持っています。イデオロギー闘争を否定するわけではありません。ただ、唯物史観的にとらえ返すと、意識だけに焦点を絞った糾弾の有効性に疑問を持たざるを得ないのです。もっと獲得目標をはっきりさせた緩やかな闘争形態を取らざるを得ないと思えるのです。実は、岩井さん自身も「凌ぎ切る」204P(註6)という言葉を使っています。政治的な経験を経てきたひとは、そういう「技術」を持ち合わせているのですが、そういうところで自らを切開しない「凌ぎ切る」ということ自体の問題性を、わたしは考えてしまいます。
- 6 著者はこの問題で自分はどうだったのかということをお前は、なぜ今になってそんなことを言うのか?・・・・・ほとんどの活動家は、個々に「結果情報」(組織は分裂・瓦解したという結論)のみを知らされたのであった。」253-4P という自問をしています。それらのことはわたしも含めた他のひとたちにも、問われることですし、著者自身のこの問いかけとコメント自体も掘り下げる必要を感じています。
- 7 実際、この本の著者は起業しています。
- 8 これは中核派の「血債の思想」への批判にも通じることです。全共闘運動の中で語られていた「自己否定の論理」は、端緒的論理で、そこから自らの被差別の立場での連帯という方向へ開いていかないと、破綻せざるを得ない思想になってしまいます。
- 9 わたしはこの文をわたしの総括作業の一環として書いています。わたしが、党派に所属していた時の、自ら起こした総括作業とその挫折を中間報告的に書き上げた(註10)ところで、その総括の核としてのわたしの優生思想的とらわれ、「優秀な活動家像」へのとらわれなども含めて、わたしの読書も文を書くこと自体も、この総括に繋がっています。
- 10 離脱した後に「東北紀行」という文を党派に出しました。結局、これがわたしの党派

への決別宣言になっています。この読書メモを含めたわたしの総括作業のとりまとめを出すときには、資料として出したいと思っています。

11 「天皇制民主主義」275P というアンチノミーを押さえているところには、著者の天皇制批判のするどさを感じました。

12 「ところがそこに、解放派は、「学生存在論」という考え方を提起し、「学生存在＝労働力商品の生産・再生産過程」という理論＝「規定」を導入し、学生存在の「社会的位置付け」に成功していた。このことが、解放派学生運動の独自スローガン＝「産学協同路線反対」を産みだし、戦後学生運動の限界＝「平和と民主主義路線」を超えていく原動力となった。」217-8P 実はフェミニズムも家事を「労働力の生産・再生産」概念からとらえ返していました。反差別としてリンクしていくことです。

13 反差別運動から見ると、ちゃんと差別から脱した共産主義者の党、ということはそもそも存在しえず、「前衛」——「後衛」なることが差別的なことなのでしょうが、あえてそれに乗ってしまうと、「前衛」は「反差別運動団体・グループ」として可能性があるのです。ただ、個別反差別の運動体は、差別総体をとらえ返しているわけではないので、それを総体的につなぐことが必要になります。その意味で、むしろ「後衛」として党の存在が必要になるのかもしれませんが。「後衛党論」の主張となります。

14 わたしは自分の本の出版過程で（註1）の元中核派のひとと知り合ったのですが、その二人と話していたときの発言です。

15 わたしは、ロシア革命はプロ独(労農ソヴィエトによる独裁)から社会主義への移行に失敗して、「新経済政策」とともに国家資本主義になってしまったと押さえています。

16 わたしは、大学拠点化闘争で、現闘として「新歓パンフ」の編集作業に関わっていた(これ自体の総括が必要なのですが、別文に書きます)のですが、その時に解放派の「イラン革命」をとりあげ、ホメイニの写真を掲げているのを、いくらなんでもそんな写真は使えないと、黒塗りにするというおそろしいことをしてしまっていたのですが、そもそも解放派の「イラン革命」という規定が間違えていたのです。

17 この本の後で、滝口さんと中原さんの著作集の読書を予定しています。もちろん、要点に絞って簡単にですが、読書メモを残します。全部つながったところで、解放派に参画したひとりとしての総括作業の文をまとめます。

18 党派が非公然的活動に入っていたので、集まって議論すること自体がむずかしくなっていたのですが、そもそも解放派の変節のなかで、「前衛党」的に上意下達的に、形だけの議論と承認になっていたことがありました。それと、これは地域によって違いもあったのですが、著者が永井批判を書いているのですが、その批判がそっくり当てはまるひとが地域の統括責任者の学生委員会のメンバーで、わたしが「やっつけ主義」と押さえていたような「指導」をしていて、対等な立場での議論などなかったのです。

19 ローザは少なくとも情況判断的にか、そもそも武装蜂起ということへの忌避感があったか、一月蜂起に反対していたのですが、みんなに引きずられ、革命に殉じるような思いの中で、殺されてしまいました。このあたりの押さえも必要になっています。

20 「そもそも「社会主義国家」などまだ存在した歴史がない」とわたしは押さえています。

21 2015年を前後する国会前行動で知り合った共産党のひとが、どうもかつての「あかつき部隊」に属していたひとで、そのひとも同じことを言っていたのですが、問題は共産党は「前衛党論の無誤謬性」で、どこで路線転換したのか、その総括もきちんと示さないで、転換していることなのです。そもそも「前衛党論」自体が破産しているのですが。サンディニスタのひとが、政権をとったら自分は政治の世界から手を引くとして動いているのは、「ロシアや中国のように「暴力」で勝利した革命は「暴力的抑圧社会」しかつれないからだ。」とかいうことを自覚し、まさに暴力に手を染めた者は、権力を握るべきではないということの、ひとつの解決的実践なのかもしれません。ただ、それで革命が維持されるかは別問題です。

22 むしろクーデターの起きる可能性が高まることも考えられます。それに対抗するのも、IT戦なののでしょうか？ それとも構造改革革命論のように政治革命なき崩壊的革命となるのでしょうか？

23 (註17)ということも含めたこれまでの学習、これから学習課題です。勿論、どんどん縮小されているのですが、実践的なことが一番の学びの場としての相作的な理論的な作業です。

24 多分、話せない何か別の事情があるのかもしれません。

25 著者は「障がい」という表記をつかっています。今、いろんな表記が混乱したまま並列的に存在しています。わたしの出した『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院2010の「第一章 「障害者」を表す言葉」でこの問題を書いています。本を出版した後も、ホームページで「補説的断章」的に深化を試みています。関心のある方は参照してください。 <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3/c>

たわしの読書メモ・・ブログ 579

・滝口弘人『滝口弘人著作集1～3』 編集委員会 2000

この本は、576の岩井さんの本に続く、階級闘争・共産主義的運動の個人的な総括的な学習、そのことを通した、わたしが参画し、党派の運動の末端で動いていたわたしなりの個人的総括、そして、もっと言えば新左翼運動の総括の学習の続きの第2弾です。

著者は解放派を牽引したひとで、しかも解放派初期の理論的なところを作り上げたひとです。わたしが解放派に参画したときに、解放派の出発点的文書として読んでと渡されたのがこの著作集1巻の冒頭の3論文「共産主義＝革命的マルクス主義の旗を奪還する為の闘争宣言（草案）」「共産主度と永続革命＝世界革命」「中ソ論争と永続革命＝世界革命」でした。わたしが動いていた時点で、かなり運動的なズレを感じていました。このあたり、解放派はローザ・ルクセンブルクの影響を受けていると言われていたのですが、レーニン主義的なところが出てきているということを感じていました。滝口さんの文を読んでいると、まだフェイルバッハ批判に至っていない、マルクスの『経済学・哲学草稿』的なところ、勿論マルクスのフェイルバッハ批判は滝口さんは押さえてはいるのですが、それでも、人間主義的な、感性的なところが出てきます。たとえば、革マル派のテロによって乗っ取られる前に解放派が早稲田大学文連の中で大学祭のスローガン「抑圧の鉄鎖を断ち切り陥

弁の無限の解放を」ということの中に、「感性の解放派」の性格が出ています。それはむしろ限界として押さええることでもあるのですが。そのようなことは滝口さんが繰り返し「なぜ、死に得るのか」を問うていることにプチブル的ナルシズム的なことを感じてしまいます。プロレタリアートの生きるということが前面に出ることです。確かに、マルクスが『ド・イデ』あたりから疎外論的なところ、フェイルバッハ的なところから転換したとは言え、マルクスの初期の作品が感性的なところではインパクトがあり、それなりに評価し直せるのでしょうか。

滝口さんの理論的核心は、レーニンの外部注入論を批判だと押さえています。それが解放派の出発点とも言いえることですが、「偉大なるロシア革命」というところで、レーニン批判をなしきれていません。ローザ・ルクセンブルクの名も、著作の紹介、理論のことも「No. 6」以外にはほとんど出てきません。ローザのレーニン批判、ローザとレーニンの対話にもほとんどコメントしていません。

滝口さんは、自らに問うという姿勢をきちんと持ち続けた、奢らない実に真摯なひとです。とてもひととして魅力的なひとで、まさにローザとシンクロナイズするようなひとではないかというようなことが、その文を読んでいて伝わってきます。ただ、新左翼運動総体がとらわれた陥穽への落ち込みもとらえ返しながら、この著作集との対話を通じて、解放派、新左翼運動とのわたしなりの対話を試みてみます。さて、この後、解放派のもうひとつの傑出した運動家革マルから殺された中原一さんの著作集の学習を予定しています。たぶん、解放派内に路線論争が起きていたことで、滝口さんの著作集と中原一著作集を照らして、問題の深化を試みてみます。

もうひとつ、この本から吸収し得ることは、丁度滝口さんの生きた時代のブルジョア政治の動向と階級闘争の歴史を一つの党派の観点からですが、学習できるということで、かなり歴史を学ぶことが出来ました。そういう意味での貴重な資料にもなっています。

さて、解放派の独自性というのは、滝口さんの理論の中に現れているので、そのことを押さえながら、総括の論点を出してみます。滝口さんの感性的なところを捨象してしまうのは残念なのですが、ここでは逐一の引用ではなくて、わたしの押さえた概略に沿ったまとめる作業をして、そこでのわたしの対話を試みます。

I. 滝口理論

(1) レーニン外部注入論批判

「労働者の解放は労働者階級自身の事業である」というマルクス／エンゲルスの提言があり、外部注入論批判はかなり広がっているのですが、外部注入論自体の批判をきちんとしていません。これは次の前衛党論とのからみで押さえることです。解放派がローザ・ルクセンブルクの影響を受けているというところは、まさにこのことを巡ってであり、この批判をきちんとしえないと、新左翼のほとんどの党派が陥ったように、マルクス・レーニン主義になるのです。

(2) 前衛党論

マルクス／エンゲルスの「労働者の解放は労働者階級自身の事業である」というところにマルクス思想の原点回帰を試み、そこから、当然プロレタリア革命の前衛は労働者階級となるのですが、階級的にはマルクスもレーニンもそれからほとんどの革命家はプチブル

インテリゲンチヤだったわけです。

解放派はあくまでたたき上げの労働者を前面に立てようとしていたようです。革労協の初代議長を労働者としていたりしていたようです。また、党や同盟ではなく「協議会」を名乗り、革命的労働者党の分派闘争の只中から革命的労働者党の建設という方針を立てていたようです。そして、かなりの労働者の組織化を進めていました。ですが、結局党派としては、現実的に党派の「指導部」は、革命的インテリゲンチヤを脱し得なかった中で、このあたりの矛盾を抱えこんだ「前衛党論」になっています。このあたり、滝口さんの論の中では、前衛と労働者党を分けようということも出てくるのですが、それではますます、前衛はプチブルになってしまいます。

晩年の滝口さんの文の中に、現場の労働者から「あの闘争委員会が本当の前衛というものではないのか。」(第三巻「労働者の東京から、日本の村々をみつめて」459P)という提起の(突きつけの)話が出て来ます。また、「マルクス・レーニン主義者は差別の問題をきちんと対象化しえてこなかった」という批判に照らすと、党は後衛としてたてるしかないのではないかという思いも出てきます。そもそも反差別論的には、指導——被指導を超えるという運動が必要になってきます。前衛党論自体が廃棄されることではないかと思えるのです。

(3) プロレタリア階級形成論

解放派の独特の理論のひとつにプロレタリアートの階級形成論があります。行動委員会運動による分派闘争を通じた階級形成論と党の建設論です。労働組合運動の反合理化闘争を軸にした運動の中からの実践的なところからの階級形成、そして反戦青年委員会(これも政治課題の行動委員会運動だととらえられるのですが)を通じた経済闘争と政治闘争の結合の中から、統一戦線論的なところも含んだ階級形成論になっています。これとどうも解放派内で批判の議論がなされていたようなのですが、詳しいことは書かれていません(Ⅱ「(14) 党派分裂の総括」とも関連して)。

ちなみに解放派が「加入戦術論」をとったとされているのですが、滝口さんは第四インターの加入戦術論や革マルの陰謀論的加入戦術論を批判して、分派闘争を突き出しています。このあたりは、ローザ・ルクセンブルクがドイツ社会民主党の右傾化の中で、あくまで党内に居続けることにこだわりつづけたことと繋がっているようです。

(4) 統一戦線論

解放派の独自の理論として「党——統一戦線——共同戦線」論がありました。「(3) プロレタリア階級形成論」における行動委員会運動とも関連していて、行動委員会運動における共同戦線を形成し、その中で統一戦線、党への形成を図るとなっています。

まあ、そういう中で統一戦線——党への結集の呼びかけが、他党派批判をなしていくことに繋がっていきます。とくに新左翼の中で論外の存在であった革マル批判はその思想の背景になっている梯明秀批判まで遡った批判になっています。共同闘争を組んでいたところでのゲバルトの行使が、民衆闘争(一般には「前衛党論」の関係で「大衆闘争」と呼ばれていました)のレベルで行われていたところで(これ自身が問題で「(9) 暴力革命論」で言及)、共同闘争を崩すようなことにつながっていったのではとも思えます。最も相手があることで、そのあたりは、この滝口さんの本を読みながら、問題を改めて押さえ直す必要

を感じています。

(5) プロレタリア独裁論

プロレタリア独裁の問題。党の独裁批判から、ソヴィエトの独裁と置いたことが独自性なのです。「独裁」という概念は、マルクス／エンゲルス由来です。「その社会のイデオロギーは支配者階級のイデオロギーである」というところで、支配者階級の独裁というところで、資本主義社会はブルジョア独裁の社会であるという規定で、それを覆すのはプロレタリア独裁であると規定して、しかもそれが成立すると同時に階級なき社会へ向かうとしたのですが、そもそもスターリンの一国社会主義建設可能論で、プロレタリア独裁自体が崩壊せしめられたのです。

さて、マルクスの流れの中で、スピヴァックの「サヴァルタン」概念や、ネグリ／ハートの「マルチチュード」が出てきています。たしかに、プロレタリアートの問題が資本主義社会の矛盾の核心であり、唯一の多数派なのですが、グローバリゼーションでの継続的本源的蓄積で、差別の問題が浮き上がっているからこそ、プロレタリア階級闘争一元論でない、総体的な反差別の運動が問題になってきているのだと言えます。

(6) ファシズム規定

実は、前項の「独裁」規定は、解放派のファシズム規定とリンクしています。解放派は「ブルジョア独裁が揺らいでいるときに、プロレタリア革命がまだそれに変わることで熟していないときに、全有産階級の突撃としてのファシズム」という規定です。もうひとつ、後進国でブルジョアジーがブルジョア独裁に進みえない状況下での、全有産階級の突撃としての後進国ファシズムとしてのボナパルティズムという概念を出しています。このあたりは、マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』での論攷から来ているのですが、ファシズム規定を改めて押さえ直す作業をしておきたいと思っています。

ただ、公明党のファシズムの芽としての押さえがあり、わたしはそれに疑問を感じていたのですが、滝口さんの論攷だったのだと、この読書で知りました。今日的に、その分析は今日の公明党の動きからして、公明党も巻き込まれるとしても公明党が芽となることはないと思えます。今日的には、宗教的にはカルト的に集まっている日本会議と、維新の会、自民党アベ派を中心にする右派の動きがまさにファシズムの芽としてあると思えます。これについては、別の機会に論じます。

(7) 反戦・反ファシズム・反合理化闘争

これに、反帝ということを加えて、「反帝・反戦・反ファシズム・反合理化闘争」とするところなのですが、統一戦線に反帝学評があるのに、なぜ反帝を落としたのか、反革命戦争論や反革命階級同盟規定が、反帝という突き出しを鈍らせたのでしょうか？ 反革命階級同盟論は、今日的には新自由主義的グローバリゼーションや<帝国>的グローバリゼーション論として展開されているのかもしれませんが。

解放派の理論的特徴として反合理化闘争論があります。滝口さんは繰り返し労働組合活動の軸にこの反合理化闘争おくことを繰り返し展開しています。「何故「国鉄の分割・民営化」なのか、何故「国鉄の分割・民営化」反対なのか——全日本の労働者と労働者を通じて農民、小・零細企業者に訴える！」(第三巻)で、農業問題・農民問題とリンクするかなり長い論攷を残しています。このことはそれこそ「障害者運動」とも密接にリンクして、

競争原理批判や反優生思想とも繋がっていきます。残念ながら滝口さんや当時の解放派には、反差別ということがきちんと押さえられなかったところからなのか、そのような指向がなかったようなのです。

(8) 反革命戦争論

さて、ベトナム戦争の戦争性格について、これは中核派の侵略戦争規定、ブントの侵略反革命戦争規定との対比関係で論争がなされていたのですが、解放派は反革命戦争規定をしていました。これにも、わたしは何か違和を感じていました。これは、滝口さんは実は、侵略という性格は否定していないようなのです。戦争が行われている国の立場からとらえると「侵略」という規定は当然出てくるのです。サイドが『オリエンタリズム』で、西洋中心主義批判をしているのですが、これに類比し得ることで、こういう理論に陥ったのは、反差別というところをきちんと押さえ切れていないことから来ているのではととらえられます。被差別者の被差別の痛みをとらえ返す作業です。これは、「(11) 内糾自体への批判はない」で述べる「立場の転換論」ともリンクしていきます。

(9) 暴力革命論

初期に書かれた「組織問題に関する質問と回答」という文の中に「五つの原則」が書かれています（第一巻 125P）。その③として「革命が革命であるかぎり、根本的に暴力革命である。」という項があります。そもそも、マルクスの流れから来ていることです。当時の専制的支配の中で、暴力が恒常化している中で、しかも、蜂起——権力奪取——プロ独という革命のイメージで突き出されていた暴力革命論です。また、歴史を見ると、右翼や軍部のクーデターが革命期には必ず起きることとして、暴力革命を立てざるを得なかったということがあるのだと思います。ちょっと、踏み込んで対話しますが、わたしの反差別という立場からすると、反暴力主義を突き出すことになります。ただし、非暴力主義ではありません。当然右翼や国家権力の暴力装置が暴力を行使してくることを許すことは反暴力主義にはなりません。暴力を行使するかどうかは、現実の状況下に規定されることです。これは現実の運動の場面で非暴力主義を突き出すこととは矛盾はしません。

さて、問題は「党派闘争党内闘争における暴力の行使」の問題です。日本の場合、革マル派という党派の存在が大きく、その理論を滝口さんが分析しているのですが、左翼を装っている宗派ということの反革命性がなかなか押さえられなかったことがあったこと。また、そもそも、それ以前に党派闘争・党内闘争で、ブントが分かれた日本共産党のなかでも、党内闘争でゲバルトの行使がなされてきた事があります。少なくとも、党派闘争・党内闘争ではゲバルトを行使しないという原則の確立が必要だったのだと思います。そもそも革マルの早稲田大学一文の自治会でフロントをゲバルトでたたき出して掌握することから始まったという岩井さんの指摘や、この本で指摘されている全学連の乗取りのときから始まっているようで、「党派闘争党内闘争における暴力の行使の禁止」の原則を打ちたてることだったのだと思います。滝口さんには、党内闘争でゲバルトを行使しないという原則があったようで、査問（これについては「E u 問題の教訓」第三巻）や内糾闘争でのゲバルトの行使にはきちんと反対していたようです。

II. 滝口さんに欠落していること

(10) 差別の問題の希薄さ

そもそも、解放派自体が差別問題に弱いとされていて、初期においてスローガンのしにか差別問題を取りあげていなかったのですが、そのことが滝口さん自身の姿勢でもあったようです。それが目上委差別事件から、部落差別の問題を中心にして、「イエ——マチ・ムラ」論から分析をなそうとしているようです。これ自体がひとつの物象化的なのですが、これから差別の総体的とらえ返しになっていっていません。

滝口さんには、親の世話というところでの自覚なき「中途障害者」問題があるのですが、「障害者」問題へのコメントはスローガンのなどしかありません。滝口さんには内省という姿勢があるのですが、優生思想や競争原理というところからの差別の問題のとらえ返しがないのです。「イエ——マチ・ムラ」論に差別の問題を収束させています。労働力の価値という概念における差別というところからとらえる、反合理化闘争を反差別というところからとらえることが、障害問題とまさにビビットにリンクしていきます。

また、日韓闘争が大きな課題になり取り組んでいるのですが、従属的組み入れという押さえはあるのですが、むしろ反革命階級同盟論粉砕というところで、過去の侵略と植民地支配の反省というところが出てきていません。今日の「従軍慰安婦」や「徴用工」問題で、改めて浮かび上がっているところから、どう総括するのでしょうか？ これは「(8) 反革命戦争論」ともリンクしていきます。

また、ローザとに共鳴しているはずなのに、反差別論とリンクしているローザの継続的本源的蓄積論に何も触れられていません。

(11) 「内糾」自体への批判はない

滝口さんには「内糾闘争」そのものへの批判がありません。ただ、政治利用主義批判をしているだけです。そもそも「内」と立てたこと自体が、政治利用主義を生んだという押さえがないのです。解放同盟の糾弾闘争の原則の公開の原則に触れていますが、党派の非公然・非合法展開ということの暗黙の了解の中で、非公開とされたのですが、この原則は曲げられることではないという問題だったのです。

もうひとつ、この「内糾闘争」の中で出された立場の転換論を書いています。そもそもそれぞれの背負ってきた歴史をリセットして「立場の転換」などなそうというのは「超絶」のような観念論で、反差別運動として機能しません。だし得る方針は、被差別者の痛みを自らの被差別の痛みからとらえ返すという中での（労働問題差も差別の問題で、すべての問題を差別ということを読み解けるのです）、反差別の立場での連帯、自らの差別性の止揚ということなのだと思います。「立場の転換論」は、中核派の「血債の思想」と同様に反差別運動にならない理論だとわたしは現在の的に押さえています。これについても別稿で詳しく展開します。

(12) 人権論への同調

第三巻に「人権と権力分立とコミュニオン」という文があります。ちょっと意味不明の文です。

『ドイツ・イデオロギー』の新訳を出した花崎さんが、マルクス主義者には人権論がないという批判をしていました。マルクス思想は三つの思想の批判から生まれたという指摘があります。一つは、ドイツの哲学のヘーゲル批判と青年ヘーゲル派内の内部論争から。もうひとつは、イギリスの国民経済学の批判。もうひとつは、フランスの社会主義思想へ

の批判から。で、そもそもフランスの社会主義思想は、フランスの啓蒙思想——人権論の批判を経て出て来ているのです。何を今更人権論なのかという思いがあります。そもそも人権概念は、キリスト教の天賦人権論から来ているし、帝国主義の植民地支配の三つの概念、資本の輸出、キリスト教の布教、人権論による「文明の野蛮への支配」として出てきているのです。そして、マルクスの物象化論を援用すると、差別のない関係の物象化としての人権論批判となります。確かに、法律体系として人権論がブルジョア国家の法体系の中に組み込まれているところで、使えるものは使うというところで、法律用語としての人権論を使うことはありだとは思いますが、それを運動的などところで展開しようというのは、先祖返りの運動です。晩年に、ロシア革命の破綻が出てきて、運動の行き詰まりの中で、そんなところに陥ったのでしょうか？

(13) レーニン批判の不徹底——ローザとレーニンの対話の深化の不徹底

レーニン主義批判をわたしは次の7点押さえています。①外部注入論による前衛党論への批判②(過度の)中央集権制批判③虚構としての民族自決権への批判④分派の禁止批判⑤企業長単独責任制への批判⑥差別の階級支配道具論批判⑦党の独裁批判(労農独裁としてのソヴィエト独裁から、他党派との党派闘争のなかで民衆支持の基盤なきプロレタリアート独裁、さらに党独裁におちいったこと)⑧一国社会主義の可能性批判(レーニンは世界革命を求めていたが、一国社会主義も可能だという文が出ていて、それをスターリンが拡張させたこと)。この内、①②⑤⑦⑧については触れていますが、③④⑥が滝口さんにはありません。①⑦も今一步の掘り下げが不足して前衛党論の問い直しがありません。最も、ローザ・ルクセンブルク自身も外部注入論という言葉自体では批判していませんでした。前衛党論やプロレタリア独裁論はマルクスの流れに棹さして、否定していません。論の整理ともう一步の踏み込みをなしえていません。

(14) 党派分裂の総括がなされていないこと

この著作集の中で、解放派の分裂に至った内部論争とかほとんど書かれていません。あるのは、「内糾闘争」の政治利用主義批判と分かれたグループに対する宗派規定だけです。この「宗派」というところをマルクス・レーニン主義として押さえて、レーニン主義批判を深化させるなかで、路線論争をなしていくことだったのでしょうが、レーニン批判が外部注入論批判にとどまっているところで、きちんとした論争がなされえなかったのではと、わたしは推測してしまうのですが。

Ⅲ. 滝口さんが晩期に開こうとしていたこと

これは簡単にまとめ、わたし自身のこれからの論との対話にします。

(15) 農業問題

「(7) 反戦・反ファシズム・反合理化闘争」で書いた国鉄民営化から展開していった農業農民問題で、サブシステムというところでの農の位置が、改めて評価される時代になってきているようです。

(16) 労働組合と協同組合

生産の労働組合と消費の協同組合運動から、それをリンクさせる運動を考えていたようです。地域からそして実践的などところでの草の根的な運動のつながりにそれはなっていくようです。

(17) エコロジー

新左翼運動がエコロジー的なところとリンクしていった動きがあるのですが、滝口さんもそのようなところで開こうとしていたようです。それは、地産地消の中央集権制批判というところでの地域からの運動指向にも繋がっていきます。(15)～(17)は、繋がっています。

まとめ

レーニン主義批判 前衛党論批判 反差別運動を定立させること。『中原一著作集』読後にまとめます。

たわしの読書メモ・・ブログ 581

・中原一『中原一著作集 1～3』 編集委員会 1978

この本は、576の岩井さんの本、579『滝口弘人著作集』に続く、階級闘争・共産主義的運動の個人的な総括的な学習、そのことを通した、わたしが参画し、党派の運動の末端で動いていたわたしなりの個人的総括、そして、もっと言えば新左翼運動の総括の学習の続きの第三弾です。

著者は解放派を牽引したひとで、このひとは解放派の基礎作りをした滝口さんとは違ってブントから流れて来たひとですが、滝口さんの論を深化・整理しています。解放派の理論にローザ・ルクセンブルクの影響があるとされているのですが、それは、むしろ滝口さんの方に強く、滝口さんもレーニンのとりいれをしていたのですが、中原さんはレーニンとも対話の中で、ローザの理論の整理されていない面を整理し、深化させた論者です。ただし、ローザそのものとの対話はほとんど出てこないし、深化しての展開もありません。解放派は、ローザ的な自然発生性に依拠する運動的になっていたのですが、かれはむしろそれを批判し、滝口さんの書いた三論文の批判に踏み込んでいます。いわばザ・組織者ともいえる位置にいたひとです。

彼は、革マル派よって1977年にその命を絶たれたのです。従って、それ以降の文はありません。彼が生きていたら、解放派の運動や理論的が、どうなっていたらと思うせる位置にいたひとです。

さて、この本がだされて40余年、著者は「今だから言える」というような議論を批判しているのですが、あえて、そのような内容も含んで、解放派の理論をわたし個人の現在のとらえかえしとして試みます。文の引用記載は極力はぶき、わたしがとらえ返した内容に対する対話の試みです。すでに出版された順番は逆になっているのですが、滝口さんの著作集との対話も含めた論攷にします。

プロレタリア革命

マルクスへの原点回帰としてこれは出てきています

マルクスの第一インタナショナルは「労働者の解放は労働者階級自身の事業である」という突き出しをしています。これを継承したのはローザ・ルクセンブルクですが、レーニンは少数の職業的革命家による前衛党による革命を継ぎ足しました。ローザが外部注入論

と批判したことです。解放派の原点「No. 6」では、マルクス——ローザ的な原点確認をしています。ただ、レーニンを全否定はしていません。それを中原さんは、きちんと論点整理を試みています。ただ、わたしにはそれがうまくいっているとは思えません。それについては後述します。

プロレタリア階級形成論

・反合闘争と分派闘争と行動委員会運動

反合理化闘争と行動委員会運動を通じた分派闘争論を展開しています。行動委員会というのは、反戦青年委員会のような総合行動委員会や反差別の課題別の行動委員会、さらには具体的な課題での行動委員会があり、それらの闘争を通じた階級形成や政治闘争の前進ということが、解放派のひとつの運動スタイル——基調としてありました。

・社会運動と政治闘争の結合

これはそもそも国家と市民社会の分離という初期マルクスの提起から、社会運動と政治闘争をどう結合していくかの論議が解放派独特なものとしてあるのですが、そもそも初期マルクスのこの分離が、国家独占資本主義段階において、政治の経済への介入の事態で、この分離ということへの批判が起きています。ただ、それでも労働運動的なところと政治闘争との結合と言うことが、行動委員会運動などで結びつけていく運動なのです。

反合理化闘争

良い合理化・悪い合理化というところで、労働強化につながる合理化だけが悪い合理化で、これについて闘うという戦略も出てきていて、こちらの方が多くなるのですが、解放派はそもそも合理化自体が、資本主義が生きのびるための戦略であり、合理化そのものに反対するという方針を立てました。

これはグローバリゼーションということで、ネグリ／ハートが『<帝国>』で展開したことです。ネグリ／ハートは、グローバリゼーション自体が革命の可能性を高めるとして否定しないとしているのですが、そもそもグローバリゼーションということの中身の問題でとらえ返す必要があり、新自由主義的グローバリゼーションや<帝国>的グローバリゼーションには良い面と悪い面があるというようなことではなく、それ自体を否定することです。ここで誤解のないように書いておきますが、福祉を世界的に広げるグローバリに広めるという意味では、勿論歓迎することなのですが、わたしはこれらを区別するために、「障害者運動」の基本的方針としてあるユニバーサルデザインの考え方から、この場合はグローバリゼーションではなく、ユニバーサリゼーションということを提起しています。

実は、この反合闘争の考え方は、『資本論』の相対的剰余価値の増産ということとリンクしていて、そのことの生産性向上運動批判は、「障害者運動」での労働力の価値ということでの資本主義社会での根源的矛盾としての差別批判として、労働力の価値というところにおける差別を問題にしています。さらに広くひとを価値付けることへの批判として、優生思想の批判とリンクしていく、階級闘争と「障害者運動」——反差別運動を結合させる大切な運動——闘いなのです。

反革命戦争論

これは戦争規定の中核派などの侵略戦争論の批判として出てきています。東西冷戦構造の中で、「帝国主義」間の世界戦争という選択肢が出てこない中で、資本主義か社会主義かということ、すなわち革命か反革命かいうところでの戦争となっているところでの、世界的には資本主義に支配されている中でも、革命勢力が出てきている中で、それを抑え込む戦争という性格としての反革命戦争論です。

わたしはこれにちょっと違和がありました。これを、あえて「今だから言える」という議論として出してみます。

まず、<帝国>側の攻撃にさらされている「後進国」は現実には軍隊による攻撃を受けるわけで、それは実際に侵略になっていて、その侵略からの解放闘争として展開しているという側面があります。このことは、滝口さんも中原さんも「侵略」という言葉を使っていて、侵略という性格を全否定しているわけではありません。この問題は、サイドが、『オリエンタリズム』で展開した西洋中心主義批判ともリンクし、逆の立場からとらえるとどうなるのかという問題ともリンクします。

もうひとつ、体制間戦争論としての反革命戦争論は、そもそも「社会主義国」と言われる国が社会主義なのかという問題があります。わたしはロシア革命はプロ独から社会主義への移行に失敗し党独裁になり、新経済政策になった時点で国家資本主義と規定するものになったと押さえています。それはレーニン自身もネップ以降のロシアを国家資本主義と規定していたことにも通じています。そもそも、「裏切られた革命」として批判していたトロツキー自身が、スターリン体制下のロシアを、それでも労働者国家規定していて、資本主義体制と同等に批判しないとしていたことも問題にしていかななくてはなりません。国家資本主義の覇権国家としてとらえたとき、冷戦構造下で覇権国家同士の戦争は起きにくいとしても、そこで起きてくる戦争は、革命と反革命の内容を歪んだ形で孕んでいるとしても、単純な革命と反革命のせめぎ合いではないので、反革命戦争論というのは妥当なのでしょうか？

残るはまだ「社会主義」を表面的に(政治的主張として)捨ててない中国の問題です。ただ、鄧小平の「先富論」などをとらえると、国家資本主義の道を突き進んでいたのです。習近平になって、「社会主義」性を突き出しています。しかし、経済が市場経済＝資本主義で、政治が「社会主義」というのは、マルクス唯物史観に反しているのです。まさに、これも国家資本主義の覇権国家といわざるを得ないのです。

今日の戦争を反革命戦争と規定していくと、もうひとつの問題があります。それは今日的には、<帝国>の戦争は、対テロ戦争を含んでイスラームとの闘いになっているのです。イランのホメイニを懐いた政変の時、イラン革命という分析を解放派も出していて、わたしもそのようなことにはささかの疑問を持ちつつもその主張に乗っていたのですが、これはマルクスの意味での社会主義的な革命ではなく、その後の湾岸戦争やイラク侵攻、アフガン侵攻、イスラーム国との戦争、対テロ戦争で反革命戦争規定をなし得ないのです。

前衛——革命的労働者党——統一戦線——共同戦線

さて、解放派の組織論は運動を通じた組織化方針で、それがこの「前衛——革命的労働

者党——統一戦線——共同戦線」論として突き出されています。これは反合理化闘争論ともリンクし、行動委員会運動という形態での共同戦線的運動の展開の中で、統一戦線の形成から、プロレタリア階級形成のなかで、プロレタリア革命のための革命的労働者党の形成としてすすめいくという提起です。ここで、前衛の問題が出て来ます。これについては、後述します。

暴力革命論——革命戦争論

合理化論のところで、良い合理化・悪い合理化という論を批判したのですが、戦争においても良い戦争・悪い戦争ということがある筈がないのです。だから、基調として暴力革命論を突き出していくのはおかしいのです。現実的にファシズムのテロ攻撃や革命過程での右翼のクーデターはかならず起きます。それにどう対処するかは立てなくてはならないのです。尤も、共産党が昔だしていた「敵の出方論」などは、出てきてから考えるでは潰されてしまうということで、受け入れられません。

これも、「今になって言えること」の類いです。当時は、矛盾への怒りを暴力的に組織化していくという方針があり、そのような暴力性への共鳴もありました。そこで、差別自体が暴力であり、国家権力という暴力支配体制があるところでそれに対する闘いの暴力性を否定できないという論理です。また、日々の死にゆくひとたちを救うという目的のために、「目的のために（全面的に）手段を選ばない」＝暴力革命論とはならないとしても、暴力行使を否定できないという論理です。

これに関しては反差別というところから当然出てくる反暴力主義の原則を打ちたてつつ、そもそもキリスト教の「右の頬を叩かれたら左の頬を出せ」などということが、闘いにおいて立てられないのですが、それにしても余りにも「目的のために手段を選ばない」式の安易の暴力が行使されてきた歴史が、わたしたちが何をしようとしているのか自体を曖昧化させてしまった歴史をとらえかえさなければなりません。

もうひとつ、マルクスからレーニンの時代に適用された、武装蜂起——権力の奪取によるプロレタリア独裁権力の樹立という図式が現代的に描けるのかどうかということも問題になっています。

これは党派闘争論ともリンクしていきます。これは後述します。

自然発生性への依拠と拝跪の弁証法

ローザが一番評価されるのは、労働者階級の自然発生的エネルギーに依拠した運動を展開しようとしたこと、そして一番批判されるのは、労働者階級の自然発生性に依拠するというものの裏返しとして、自然発生性に拝跪するようになっていて、とりわけ組織論がない、と批判されていました。1919年1月ドイツ革命の敗北とローザとカール・リープクネヒトが虐殺され、武装蜂起が失敗したことで、ロシア革命に成功したレーニン／トロツキーと失敗したローザという対比で、マルクス・レーニン主義的な組織論が主流派になっていったという歴史性があります。そのマルクス・レーニン主義ということはまさにスターリン主義にリンクしていきました。そして、ソヴィエト連邦の崩壊から東欧諸国の「社会主義」の崩壊、いやむしろそれらの国が「社会主義国家」でもなく、国家資本主義に過

ぎなかったという押さえになっているとき、改めて自然発生性の依拠と拝跪の問題を弁証法的にとらえ返す作業が必要になっているのだと思います。これも滝口さんの依拠的な処の強さと中原さんの拝跪批判とが如実になってきているところです。

ローザのレーニン批判、とりわけ外部注入論批判

ローザのレーニン批判の核心は外部注入論という組織論批判です。外部注入論は第一インターナショナルでのマルクスが突き出した「労働者階級の解放は労働者階級自身の事業である」という規定の否定の内容をもっています。ただし、ローザ自身も出身階級は小ブルインテリゲンチヤで、前衛論を否定していないし、ローザが党を牽引したら、外部注入論と何が違うのかという疑問が出てきます。そして、ローザには組織論がない、希薄だという批判の問題ともリンクしていきます。この矛盾を解くには①革命主体をプロレタリア階級だけにしない——プロ独の否定②前衛党による革命という概念を否定する、ということどちらかをどちらも選択するということがあります。①は、そもそも「ロシア革命」も労農独裁として出発したし、小ブルインテリゲンチヤが指導する革命です。「中国革命」は貧農に依拠する小ブルの指導する革命としてあったわけです。②に関しては後述します。

その他、ローザとレーニンの論争は、民族自決権をめぐる論争があります。これについては、滝口さんも中原さんもふれていません。それは差別問題のとらえ返しの欠落、希薄ということなので、最後の項目でとりあげます。

分派闘争論

分派闘争と加入戦術論との違いからとらえれば問題がそれなりに浮かび上がります。

解放派も加入戦術論をとっていた、と分析しているひとがいるのですが、滝口さんも中原さんも分派闘争論として規定しています。加入戦術論は自分の分派の存在を隠す陰謀主義的であり、それに対して分派闘争論は、分派を明らかにして党形成していく方針です。そもそも別党コースをなぜとらないのか、それは、そもそも圧倒的多数の革新政党がありそれを放置したまま党形成はなしえないというところで立てられた党建設論なのだと思います。これは、ローザがドイツ社民党から離脱しない、また独立社会民主党とも即分離しなかったことにも通じています。当時、既成政党を除いて党形成がなしえなかった、そして社会党や共産党も労働組合への影響力をなくしていたというところで、立てられた方針だったのだと思います。ただ、わたしは党でのせめぎ合いに集中し、そもそも労働組合に対する働きかけが弱かった、欠落していたのではないかと思えるのです。

小ブル急進主義批判

さて、さかんにブントや革命的共産主義者同盟中核派を小ブル急進主義と批判しているのですが、それは労働者を革命主体とした労働者の階級形成の中で、「革命的労働者党の建設」を謳い、そのような観点のない「小ブルによる革命でもいいんだ」とした上でその急進性に依拠するような活動をし、小ブル的運動が武装闘争・軍事展開に踏み込んでいるのですが、暴力革命論の評価はここではさておきますが。どうも労働者階級の階級形成とバランスがとれていず、解放派自身も小ブル急進主義に陥っているとしかいいようがありません。

せん。そもそも、前衛党を労働者革命党の前に、即ち前衛としておいていて、それは共産主義者＝革命的インテリゲンチヤでもいいんだとおいているところで、小ブル運動になりかねません。このあたりは、前衛党論で問題にしています。

党派闘争論

中原さんは党派闘争で他党派解体という突き出しをしています。もちろん、党形成とたてるからには路線論争があり、他党派の路線を批判するのは必然です。しかし、共同戦線論を出しているのです、一緒に動きながら互いに方針を検証し合うという事になるのだと思います。このあたり、自らの組織は絶対正しいのだという組織の物神化に陥っているのではないかとも言えます。共同戦線論が死んでいるのです。中原さんの他党派批判を見ると、内部文書的なことでの批判でもあるのかとは思いますが、これでは共同戦線が成立するのかという批判のし方になっています。

そもそも、共同戦線的に関係を作る場合、党派闘争に暴力を行使しないという原則が必要ですし、また党内闘争においても然りです。このあたり、そもそもかつて唯一の左翼であった日本共産党がそもそも党内闘争でゲバルトを行使するということがあったし、日本共産党の戦前の査問において暴力を行使し死に至らしめたという歴史や、戦後においても立命館事件において党内闘争で暴力を行使したという歴史があります。

それらの中で、党派闘争・党内闘争での暴力の行使がまん延していた歴史があり、そういう中で自らは運動をしないで、運動をする党派をゲバルトによって潰すという革マル派が登場してきた歴史があります。改めて、党派闘争・党内闘争でゲバルトの行使をしないという原則を確立するとともに、反暴力主義の原則を立てることだと思えます。

共産主義者前衛論

・この論の始まりと矛盾

この共産主義者前衛論は「通信委員会」という形で始まったようです。共産主義的に自らを鍛え上げつつ、それを前衛として分派闘争をなしつつ、革同への働きかけの中で党形成をしていく、という中で前衛ということを設定しています。これまでの前衛論、他党派の前衛論は、前衛党論でした。解放派の党は革命的労働者党で、前衛とは別です。前衛は党に内在する共産主義者として規定しています。前衛はプロレタリアートではなく(プロレタリアートを含むとしても)共産主義者ということになっています。これでは、革命の主体は共産主義者ということになります。レーニンの外部注入論とどう違うのでしょうか？ 実際にこの前衛の組織性格はそっくりレーニンの組織論になっています。

実は、この前衛として設定しようとした「通信委員会」は革命的労働者協会——これは労働者革命党の前段的組織です——を作り上げた時点で消えています。これは、どうも余計なもの、「蛇足」の類いのことではないかと思わざるを得ないのです。勿論運動の核を作るというところで意味はあるのですが。

・マルクスの衝撃

さて、中原さんで、この共産主義者前衛論が出てくるのは、マルクスを共産主義者と規定するところから始まっています。マルクスもそもそも階級的に小ブルインテリゲンチヤ

でした。そのマルクスが共産主義者になったのは「論文『プロイセン国王と社会変革——プロイセン人』(『フォルヴェルツ!』第六〇号)にたいする批判的論評」という文書の中にある「シュレーゲンにおけるプロレタリアート蜂起による衝撃力」と言われていることです。これは一度別稿としてとりあげます。

・前衛論

さて、共産主義前衛論なり前衛党論とおいたときに、わたしの反差別論の立場からして、共産主義者の規定のひとつとして、「あらゆる差別的意識から解放されていること」という規定があります。そういう意味で、資本主義社会という差別なしには存在し得ない社会で、「共産主義的」とか「共産主義志向の」とかはあり得ますが、「共産主義者」というのは唯物史観的にありえるのでしょうか？ 実際に反差別運動からとらえ返すと、党や党派は前衛ではありえず、前衛は、その被差別課題で反差別運動を進める当事者組織でした。労働者階級も生産手段の所有からの排除と労働力の価値を巡る被差別があり、そこでは革命的労働者党は前衛たり得るのですが、個別被差別では、むしろ後衛であり、差別を対象化できないマルクス・レーニン主義の党は、むしろ差別する側として登場してきた歴史さえあるのです。そもそも、前衛——大衆という図式さえ差別的なのです。ローザさえ、またこの図式から抜け出せていませんでした。

・プロレタリア独裁論 (革命のエネルギー)

さて、反差別という立場からとらえると、プロレタリア独裁論ということではやっていけないのではないかと思います。そもそも「独裁論」というのは、資本主義社会をブルジョア独裁と規定することと相即的に出てくるし、ファシズム論の「全有産階級の全体主義的・国家主義的突撃」ということと区別することから来ているのですが、前者に関しては、小ブル党派や社民との連立政権などが出てくるに及んで、もはやブルジョア独裁という概念が有効なのかと思わざるをえません。

また、革命主体も現在的にローザの「継続的本源的蓄積論」のとらえ返しから、差別ということが前面にたって来ている状況からして、反差別運動ということが革命での重要な位置を占めてきます。このあたり、そもそも「ロシア革命」も労農独裁として出発したし、中国も貧農に依拠する「革命」でした。今日、ネグリ／ハートの「マルチチュード」概念やスピヴァックの「サヴァルタン」概念などが出てくるにあたって、プロレタリア独裁という突き出しなく、「労働者階級が先導する反差別者の独裁」という規定になるのではと考えています。

・闘いのエネルギー

中原さんは、滝口さんの文から闘いのエネルギーが分からないとしています。滝口さんは、学生のエネルギーふたつのことを書いています。ひとつは、それぞれに矛盾を抱えていてそれをエネルギーとして闘いに決起して、闘っていくこと。もうひとつは、正義感のようなことです。わたしは前者を反差別論がとらえかえす作業をしています。これも後述。

疎外革命論批判

日本は世界的にもスターリン批判が先行的に進んだといわれています。それはマルクスの『経済学・哲学草稿』の評価として出てきた主体性論争として展開されたといわれている

ます。このことが新左翼運動の出発点になっています。ただ、『経済学・哲学草稿』の評価として、これはフェイエルバッハへの批判の過渡期にあるとして、フェイエルバッハを超えた『ドイツ・イデオロギー』との間でマルクスの転換を指摘する廣松渉さんなどの指摘があります。これは、中原さんが疎外論から物象化論へという廣松さんの指摘をとらえ返したブントの論攷を批判しているのですが、廣松さん自身の対象化はなしえていないようです。中原さんは、革命的共産主義者同盟の疎外革命論的などころを、西田哲学・田辺哲学まで遡って批判しています。ただし、『経済学・哲学草稿』自体の限界性をおさえつけていません。別な言葉でいえば、フェイエルバッハの限界、すなわち類的人間論などの「本来的人間」像的などらわれの批判まで至っていません。このあたり、わたし自身、廣松さんの読み直しによる「廣松ノート」の作成によって深化した検証をなしたいと思っています。

反差別運動の欠落

・差別問題の対象化の欠落・希薄

滝口さんの著作集、中原さんの著作集を通して、途中から部落差別の問題を対象化しようということはありませんが、ほとんど差別の問題の対象化がありません。あの有名なローザのレーニンとの対話としての民族自決権を巡る論争にも何も触れていません。ローザの『資本蓄積論』について否定的な意見を中原さんが触れようとしています、具体的な内容展開がありません。これも「今だから言える」話になってしまうのですが、ローザの「継続的本源的蓄積論」が差別の問題でキーワード的になっていることからすると、反差別の対象化の欠落となっています。まあ、余りにも無い物ねだりのはなしではあるのですが。

・差別＝階級支配の道具論

さて、レーニンの差別の問題の押さえは、「差別＝階級支配の道具論」でした。これはローザにも出てくるし、解放派の機関紙にも出ています。わたしはこれが、党派の「差別の政治利用主義」の核心になっていると思っています。すなわち、階級の問題も、「生産手段の所有からの排除と労働力の物象化の中での価値付けという差別」なのです。これを押さえないから、「差別＝階級支配の道具論」となるし、差別問題の政治利用主義に陥るのです。これも中原さんの著作には書かれてはいません。滝口さんの内糾闘争の総括の中で問題になるのですが、このことにまで触れられていません。

・プロレタリア革命とおく意味

さて、わたしは「共産主義運動の基底としての反差別運動」という突き出しをしています。では、「プロレタリア革命論は活きているのか？」という問いかけが出てきます。

資本主義社会の存在矛盾をとらえ返すとこの社会の差別問題が、「生産手段の所有からの排除と労働力の物象化の中での価値付けという差別」の問題に収斂される傾向をもつとなります。アメリカの公民権運動で一定の勝利を収めたときに、ルーサー・キングが「さあ、これからは貧困問題だ」といった話にも通じていきます。

差別の問題の多くはマイノリティの問題、もしくは女性——男性における関係という数的同等の問題ですが、唯一のマジョリティの問題が労働者階級の問題です。そして、東西冷戦構造の中でも、今の社会を資本主義に規定される社会とおいたように、革命はプロレタリアートの先導する革命と規定できるのだとは思いますが。もちろん、「継続的本源的蓄積

論」が明らかにしたように資本主義は差別ということなしに存在し得ないこととして、反差別運動が大きな意味をもっているのだと言えます。

たわしの読書メモ・・ブログ 603

・『情況 2022年冬 特集 連合赤軍 半世紀後の総括』情況出版 2022

この雑誌は、とりあえず「特集」部分だけ読みました。わたしの宿題の一つに、「新左翼運動の総括」ということがあります。ただし、「新左翼」という場合、党派活動を指すとしたら、わたしの立ち位置からして、党派の総括をする位置にはなく、あくまで党派に参画したところでの「新左翼運動の個別的総括」ということでしかないのですが。これは、この読書メモが掲載されている「反障害通信」の巻末で連載を始めます。

連合赤軍・赤軍派当事者からもかなりの分量の総括が出ています。映像化されたものも出ていて、わたしもいくつかは見ているし、ここでも触れられているのですが、わたしが押さえ切れていないということもあるのですが、内容的に踏み込んだものは見えていません。いつもは、論攷に沿った対話をしているのですが、今回は論攷を内的に押さえ返す作業をしたところで、その総体的内容への対話を試みます。かなり、本論攷から離れたところでの深化の試みです。

さて、いきなり本題に入ります。『解放』91号（一九七二年三月十五日）において、連合赤軍問題を内在的な批判として捉えた革労協が、内内ゲバという連合赤軍の再版に至ったのは、同位地平ではないとはいえ、まことに残念というほかない。連合赤軍の教訓は生かされなかったのだ。」42Pという文があります。実は解放派はわたしが参画していた党派なのです。この号が出された時は、わたしはまだ接触もしていない時ですが、参画した後に、確かに連合赤軍の総括を新左翼党派総体で（とりわけ軍事を問題にする党派において）なしていく必要という提起を受けた記憶があります。ですが、その提起も内容的にきちんとなされたとは言えないことでした。そもそも、共産主義運動、またそれを指向する運動総体の、運動論——組織論自体が問われていることで、武装闘争を展開したがゆえに、問題が如実に現れたとは言ええるとしても、単に武装闘争を展開した組織だけの問題でもないのです。この雑誌の特集も、いまひとつ、踏み込みがなされているとは言えないことを感じてしまっています。

この雑誌はそもそもブントの流れから出てきている雑誌なので、共産同赤軍派の総括を軸に話が進んでいます。で、森さんの組織の指導者としての資質のなさというような話に流れているのですが（笠井さんへのインタビューの「観念論的倒錯の病理」94Pという話など）（註1）、それは組織総体の関係性の問題、そして路線の問題、というところから規定されているのです。個人が組織の中で「指導的」位置を占めていくこと自体に、その組織の「体質」とかいう言葉であらわされる関係性や、方向性があるのです。それを「個人の資質」とかいうところに収束させることは誤りです。確かに一つのモーメントではあるのですが。

さて、運動的問題組織的問題として押さえたところで、項目を挙げて具体的に押さえる作業をしてみます

運動論的組織論的問題からとらえ返す

(1)組織の物神化

前衛党を自称する党・党派は往々にして組織の無謬性の論理に陥り、教条主義や組織の絶対化に陥ります。いわゆる組織の物神化と言われることです。組織は運動のための組織なのですが、組織のための運動という逆転に陥ります。それは同時に、指導する者——指導される者という分業的な事が起き、権威主義的指導態勢に陥ります。また対話が成立しない中で上意下達の組織に陥ります。そのような中で、軍事的展開をする党派は、受ける弾圧が強まる中で、組織からの離脱による党派解体の危機とまた転向者の情報露溢やスパイ化という中で疑心暗鬼に陥り、査問というところでの暴力の行使に始まり、党内闘争というところでの暴力の行使や、自己批判要求の中での暴力の行使が起きてきます。そういうことが日本共産党の戦前・戦中の査問事件や立命館事件といわれる自己批判要求での暴力の行使がすでにあつたのです。それは、新左翼運動ではブントの7・6事件という監禁・自己批判要求としての暴力の行使としてありました。このあたりは党内闘争・党派闘争において暴力は行使しないという原則を打ちたてる必要があつたのです。

そのことは軍事を問題にする党派は、力の論理——強者の論理に陥り、そこで軍事的にも展開するという負のスパイラルに陥るといふことに端的に表れてきます。

そして、政治党派が何を目的にして活動しているのかが曖昧になります。また、今日議会政治においても、何のために政治家になつたのかが曖昧になり、「首相になりたい」とかいう、権力掌握願望とか名誉心が自己目的化することにも現れています。そもそも議論・対話が成立しないということがあります。そして、議論がやっつけ主義的屈服させる手段に陥っていくのです。

このあたりは、(3)で展開する路線論争にも繋がっていきます。対話のなさということ、中央集権制と分派の禁止という、レーニン主義の問題ともつながっているのです。

もうひとつ、押さえて置きたいことは、これらのことが原理原則というようなこととしてとらえられ、政治が持つ必要悪のように捉えられていくことがあります。

最後に、物神化ということ如実に表れていることとして、おやっと思える文に驚きました。左翼の間には、神の否定・絶対的なものの否定ということがありますが、「その後継世代は、三無派（無気力・無関心・無責任）あるいはシラケ世代と呼ばれたものだ。かくして「革命」という「神」が喪われた。これは意志が求められる「善悪の彼岸」（ニーチェ）だった。」8Pとあります。ニーチェの「神は死んだ」という言葉にひっかけたのですが、「革命」という「神」というような設定をしていくと、まさに宗派になっていくのです。組織の物神化ということにもリンクしていきます。

(2)指導部の資質・・・革命家としての自己確立の脆弱さ

連合赤軍の「総括」という名のテロ・リンチを見ていて、個人の資質ということに収束してはならないという話をしたのですが、そもそも「総括」ということは自己批判ということの他者からの要求ということが自己批判ということの取り違えなのです。それでも、テロ・リンチを主導した二人、森さん・永田さんという二人自身が自己批判すべき事を抱えつつ、それを棚上げして他者の自己批判を強要していたという錯誤があります。革命家（「共産主義化」(註2)）として自己確立していくところの「自らの総括をなしえていない」

ということがあったのです。森さんは過去の逃亡の総括をなしえていず、そこでの負い目や「総括」が自分に向かってくるのではというところを他者追及にすり替えていたのではないかと思えるのです。永田さんは、後に総括をフェミニズム的などころからなしていくのですが（註3）、反差別運動と階級闘争の関係で言われる「自らの抱えさせられてきた被差別に対して闘えないものは階級闘争も闘えない」（註4）というテーゼに示されるように、女性同志に対する「自己批判要求」のようなことにシスターフッド的なことのかげらも、そこからのきちんとした提起にもならなかった、屈折した感情的なものになっていったのではないかと感じています。

(3) 路線の問題

さてそもそも「情況分析の誤り」ということがありました。東大闘争をメルクマールとして、革命の情勢は敗北的局面として現れていました。赤軍が出していた前段階武装蜂起論など、ここで書かれている三無主義（無策・無謀・無展開）になっていたのです。このあたりはこの雑誌で、「レーニンのバクーニン主義的性格」118P と指摘されていることでもあります。おまけに「力への意志」とか「暴力目的的肯定」120P とか手段が目的化していました。

このあたりは、更にとらえ返すと、そもそも武装蜂起——権力の奪取——プロレタリア独裁という図式が現在の有効なのかという問題になってきています。組織論的にはレーニンの外部注入論的なことへの批判もなされています。その後の赤軍派は内容的に三つの流れがでているようです。ひとつは、従来の路線を周到すること、二つ目は、武装闘争の撤回、三つ目は、一と二の折衷。そして、思想的にはブントの多くが毛沢東思想の影響下にはいったように、スターリン主義の総括からの離脱にもなっています。

このあたりわたし的には、レーニンとローザの論争を押さえつつ、マルクス——レーニン主義批判へと進みたいと考えています。

(4) 暴力主義と反暴力主義

7・6の無節操としかいいようのない暴力的展開、「暴力の肯定」120P ということが怒りを引き出すという所での暴力的展開へいった面があるとしても、また実力闘争と武装闘争の違いということがおさえられなかったこと、そもそも日本の反戦といわれていることも革命戦争を否定しないところで、中身的には反戦ではなく反帝119Pであったことなどが、その無節操の背景にあります。そもそも武装蜂起革命論ということのとらえ返しが必要になっています。

いうまでもなく、反差別というところからの反暴力主義が必要で、また少なくとも党派闘争、党内闘争における暴力の行使の否定の原則が必要だったのです。

最近、非暴力主義ということが言われています。この雑誌のなかでもとりあげられているガンジーの非暴力主義や聖書の「右の頬を叩かれたら左の頬を出せ」という論理は反暴力主義ではなく、暴力の否定にはならないのです。

(5) 共産主義化

これはきちんと展開されていません。中身なしの空論になっていて、だからこそ、逆にテロを手段として、「共産主義化への援助」なることが言われていたのだと思います。共産主義化の中身の一つとして反差別があることを押さえれば、「共産主義化」ということで、

差別の極としての暴力の行使などありえないはずだったのです。

共産主義論からとらえ返す

前項の最後で挙げた「共産主義化」ということが、総括のひとつのキーワードになっているとわたしはとらえ返しています。その中身をとらえ返す作業をしてみます。共産主義運動、厳密に言えば共産主義を志向する運動の在り方を巡る問題です。

(イ) 運動や関係の在り様が、運動が目指している将来の関係の有り様を内包し示している

これはパリ・コミューンが体現したこととしても言われてきました。差別のない関係、分業の止揚とりわけ決定からの排除をしないこと。ちゃんと対話がなされていること。

(ロ) 組織の物神化に陥らないこと

運動のための組織であって、組織のための運動ではない。組織の無誤謬性の論理に陥らないこと。絶対化・教条主義化しないこと

(ハ) 共産主義者には国境がない

差別排外主義に陥らないということと、国家主義批判として突き出されていること、これはとりわけスターリンの一国社会主義批判として出されてきています。

(ニ) 差別的なことを止揚している、止揚しようという姿勢を持ち続けていること。

つねに対話している、しようとしていること。共産主義の基底としての反差別。共産主義者の指標としての反差別の立場の確立 (註4)。

その他留目すべきこと

実力闘争と暴力主義を宣揚する闘争の違いということがこの雑誌でとりあげられています。このあたりが反暴力主義のひとつのヒントになるのでしょうか？

そのことは実力闘争における民衆の自然発生的展開と組織の暴力の組織化というようなことの違いの話になっていきます。民衆の自然発生性への依拠と拝跪の弁証法として展開されることかもしれません。

さて、ひとつづ気になっていたこと、それは笠井潔さんがインタビューを受けて記事化されているのですが、またこのひとはマルクス葬送の流れに乗ったとわたしは押さえていたのですが、なぜ、このひがこの雑誌に出てきたのか分かりません。「病理」だとか、植松と詫間 107P の違いと同一性の展開など、どうもピントが外れています。植松は優生思想へとられそれを展開したひと、詫間は弱い子どもを標的にしたサディズム的な犯行です。どちらも差別の構造の中で起きた、犯罪の社会モデル的観点から批判していくことなのですが。

(註)

1 永田さんは自身のフェミニズム的総括からなすということをしています。どちらにしても活動家として、総括をきちんとたえていず、そこで活動家としての自己の確立に問題があったところでの矛盾の噴出としての事件なのです。これはおそらく二人だけでなく、構成している個々の活動家にも言えることなのだと推測されます。そのことは事件的なことだけでなく、組織活動総体についても言えること。そのことはわたし自身の体験でもあります。

- 2 これについては「**共産主義論からとらえ返す**」を参照。
- 3 具体的には、京浜安保共闘の指導者からレイプを受けて、それを告発し得なかったこと。
- 4 これはわたしが参画していた組織で提起されていたこと。他党派にも及んでいた提起だったのでしょうか？

特集と別に気になっている記事・論攷がありました。別の読書メモにしようかとも思っていたのですが、簡単にメモしておきます。

・「インタビュー 保坂展人 日本のアジール運動の源流、青生舎」

保坂展人さんは、全共闘運動の流れが起きる中で、「麴町中学全共闘」とか言われていたところで、中学生時代から反乱の時代を生き、内申書裁判を闘ったひとです。後に社民党の国会議員を経て、世田谷区長を務めています。

アジールというのは「避難場所」とかいう訳もあるのですが、ひとつの支配体制に対峙する共同性の空間という意味になるのでしょうか？ ここではアジールのドイツのスペース運動の話も出ています。世界的には、オキュパイ運動とかいわれていることで、保坂さんはアジールとして青生舎という運動展開をしています。編集者が今回の特集との関係で、武装蜂起——権力奪取型の運動とは別の形、アジールの空間を作り出す運動として示したのかもしれませんが。

・小椋哲「コロナワクチンを打たない理由」

小椋さんは精神科医で、臨床医としてワクチンを打つ圧力がかかるなかで、「打たない」ということを続けているのです。で、ワクチンの副反応についてとりわけ、中長期的なおそれという論攷を4点示しています。

もうひとつは、仮説としてコロナワクチンそのものの効果ではなくて、既に接種しているBCGワクチンやインフルエンザワクチンとかの他のワクチンの効果ということも含めて自然免疫力ということの獲得があったのではないかという仮説を出しています。

このあたりの議論、専門知識のないわたしの立場から、どうしてきちんとした対話として深化していかないのか、よく分からないのです。そもそもよく分からないことがあるとしても、議論が進まないままにされていることが分からないのです。

わたしはワクチン一本足打法とか言われるようなことやきちんと政策をもたないままことなかれ主義的に右往左往する、やっているふり政策のようなこと、情報操作のようなことを批判しています。接種後の死者が、コロナ死の死者の5%を超えているワクチン、また中長期的な副反応の議論もきちんとなされないまま、推奨や努力義務にし続けていることも分からないのです。そして、20世紀までの科学知でしかない因果論的なところで、ごまかしの情報操作を続けていることに疑義を呈してきました。政治家たちは、そもそもウィズ・コロナなどと言って、無策に開き直っていることもあります。そうこうしているうちに、戦争まで始めました。そんな政治をいつまで続けさせるのか、根本的な転換が必要なのだと思います。

社会変革運動の個的総括（1）

はじめに

「社会変革への途」という文を「反障害通信」に連載していました。その最初か最後に書く文としてなんらかの「総括」が必要でした。それは一応「反障害通信」65号の巻末論攷「反暴力主義 非暴力 実力闘争—反差別主義宣言—」として書き置いたのです。ですが、総体的「総括」の文は、未だ書き得ぬままでした。いろんな積ん読している本を読むことも必要でした。今、「社会変革への途」を再開しようとの思いを強くしているのですが、それで、この一文を書き始めます。

（1）活動の出発点としての教育学園闘争

a.前史

わたしはカトリック教徒の父の影響で保守的な環境の中で育ちました。また、父は会社経営をする小ブル的な家庭で、宗教のストイックな性格はあるにせよ、自己欺瞞的な矛盾を抱えていました。

「吃音者」として悩みや、いくつもの「身体的負性」を兼ねそなえていて、小学生の時の大親友がいじめの中で、「躁鬱的」なところになり、離れて行ったということがあり、そのことで何もしえなかった自分ということで、自責の念にかられました。このことは、ずっとひきずり続けています。また親族のトラブルなどを見つつ、自己嫌悪と人間嫌いというところから、厭世的なところに陥り、白日夢と自死願望にとらわれた思春期を送っていました。そういう中で、ぼんやりとしたところですが、差別ということを考えていました。ただ、人間の性（さが）というようなところでしかなかったのですが。

そういう中で、第一志望の大学に入ったら自死しようという思いにとらわれていました。ただ、受験の追い込みに入るときに太宰治を読み、また白日夢へのとらわれの中で、受験勉強に集中できるわけがなく、二浪したところでやっと第一志望とかそんなところもなくなったところで、東京理科大学に入りました。このような自死願望、わたしだけではなかったようです。後に、「吃音者」団体に入って活動する中で知ったことがあります。自身「吃音者」で在日で、DVにさらされるといいういくつもの差別を抱えさせられた金鶴泳という小説家が『凍える口』という自らに重ね合わせた小説を書いていて、その主人公は第一志望の大学に入り自死するという話でした。そしてその小説家自身も自死しています。

わたしが大学に入ったのは丁度70年安保闘争の年でした。デモにも一度も参加しない学生はエゴイストか何も考えない（考えようとしな）いというような時代風潮がありました。で、70年の6・15に郷里の先輩と参加しました。どこにも知り合いがないので、デモの最後の隊列のべ平連の隊列に入りました。わたしが入った大学は理工系の私立大学で、政治的な意識が希薄だったのですが、それでも問題意識をもったひとがいて、わたしのクラスではクラス討論とかしていました。ひっばっているひとが4・5人いたのです。わたしはデモに一回参加したものの、わたしはおよそ「活動家」とは真逆の性格だとしていて、生きている限りルールから外れることへの恐怖から、相も変わらず白日夢や自死への観念的戯れの世界に生きながら、それでも生きていく道を、薄暗い研究室の中での研究生活に入ることを想い、専門の科目だけは前の方の席できちんと授業を受けノートを取っていました。休んだクラスメイトにノートを貸すというような立場にいました。

b.闘争への初めての参加

そのような中で、学費値上げに反対する闘争が起き、ストに入りクラス討論も始まりました。わたしはただ参加するだけで、一度ひとりひとりに意見を求められたときに、「学費値上げに反対です」というような発言をただの受け身なひとりでしかありませんでした。ストに対して大学当局がガードマンをやといロックアウトをひき、その中で主にノンポリ的な学生がストを守るとか、活動家学生を孤立させてはいけないとたむろしていました。わたしも、「反対」と言った自分の発言の責任をとらないといけないという思いをもって、その中にいました。そこに大学が備ったガードマンが襲撃してきたのです。そのときに、ノンポリ学生の中に紛れていた活動家学生が「走るな」と指示をしたのを受けて、走るのを止めたところを後ろからガードマンの棍棒で殴られたのです。頭から出血し学生運動の中の救援対策部のひとに連れられて病院に行き、偽名を使うように提起され頭を何針か縫いました。

その後は、大学当局がクラス討論を担っていた学生にまで電話をかけ、しかも本人というよりも親を通しての圧力です。そして「説明会」というものを学外で開き、授業再開攻撃をかけてきました。その前日に、クラス討論に参加していた者で、ピケを張るということを確認しました。当日になって、ピケを張ると確認していた主導的メンバー4・5人いたのですが、ひとりしか来ませんでした(註1)。前日に当局の電話攻撃でネグったのです。そして、そのひとりも翌日の化学実験の日には白衣を着て現れました。そういう中でピケが大学当局が教員達を動員しピケが破られる中で、クラスで授業をボイコットしクラス討論に切り替えるためにひとりで動き始めました。授業を「学生大会で決定したストライキ中です」ということで、クラスで「ストライキ期間中は授業をボイコットする」という確認のクラス決議を取りました。このころはまだ学生自治会と連絡を取りながら動いていました。学生自治会は民学同という日本共産党「日本の声」(日本共産党のソ連派で日本共産党から除名されたグループ)の学生組織という既成左翼の流れのグループで、70年安保の時に、共産党の青年組織の民青の拠点とされていたところから安保スト(学生大会で全共闘案でスト権確立)を契機に、民青と全共闘の間をぬって選挙で自治会を奪ったのです。その学生自治会が当局とボス交をし、学生大会を開いてストを収束させようとしたのです。結局、学生大会には三つの議案が提出されました。スト継続の全共闘系の学費値上げ阻止連絡会議の案と学生自治会のストを一旦収束させる案、そして卒業を間近に控えた就職先の決まった四年生の「学生有志」の案です。その案は、スローガンだけは全共闘系の案と同じで、方針だけが、一旦ストを収束し、クラスに持ち帰って議論を深め、もう一度学生大会を開いてスト権を確立するという欺瞞的方针でした。一度ストを解除したら、次の学生大会は開けないということは分かりきったことでした。学生大会はいつも定数ギリギリで成立してたのですが、この時は空前の参加数でした。そして、議論中は外で雑談をしていた学生達が、採決のための議場閉鎖になってドドッと会場に入り、四年生有志の案が通りました。わたしはそのような動きに、マスのファシズム的集合心理、まさにファシズムのようなことを感じていました。四年生有志の中心的人物はわたしの学科(理学部応用化学科)の四年生だったので、そのひとに詰め寄って話をしました。自分の卒論の研究室の教授から働きかけがあって動き出したこと、一流企業への内定があったこと、いろいろ話

をしていて、ひとはこんなに欺瞞的になれるのかということを感じていました。

さて、ストが解除されて、三名の学生退学処分が残り、多くのひとは元の学生生活と卒業を迎えたのですが、わたしはその時は学期末の試験も受け、当局の後収束の呼び出しにも応じていたのですが、元には戻れませんでした。もうひとつの伏線がありました。それは、ノンポリだったわたしがスト期間中に麻雀仲間（註2）の同級生と丹沢に遊びに出かけた帰りに、どこかの研究室の会社員が、研究室内の出世争いの足の引っ張り合いの話をしていました。わたしは化学式の亀の甲（ベンゼン核）の重なり合った化学式で物質が表現されるということの不思議さに引き寄せられ高分子合成を専行し、新しい物質を作り出すということを将来の進路として考えていました。前述したように自死願望と併行しての話で、また自分の大学からしてそのような進路があること自体あやういことだったのですが。その電車の中の話聞きながら、結局薄暗い研究室生活も結局世間一般の生活と変わりない逃げ込む場にならないことを感じていました。そして当時水俣病などの公害問題が起きていました。高分子合成の世界は公害の最前線の世界だとの想いも抱き始めていました。

クラス討論に参加していた誰もがわたしが活動家の道に進むとは思っていなかったし、わたし自身も思ってもいなかったことです。わたしは自死願望をもち、一方ではルールから踏み外すことを畏れてはいました。このストの収束過程で、自分は活動家として一番向いていない性格だけど（註3）、自死しようとしていたことからして、失うものは何もないとして、何もできないとしても、何かしらできることはあるだろうと、元の生活に戻らず活動の道に踏み込んでいったのです。

c. 大学で主体的に動き始める

そもそもわたしの活動は「軟弱者」として始まったのですが、自治会がストをボス交で収束させたことと、一度集会に誘われオルグをかけられた過程で、東大安田講堂の攻防戦のことを批判していたことに「あれがなかったら、70年安保のデモへの参加もなかったし、今回の学費値上げ阻止の運動への参加もなかった」として反発したところで、全共闘系との接触を試みました。

わたしのいた大学は理工系の私立大学で、イデオロギー的には社会学系や人文科学系的な大学に比すると運動が活発というわけでもなかったのですが、それでも全共闘運動があり、いろんな色とりどりの党派がいました。で、同じ学科の一年先輩がいろんな差別の問題に取り組んでいました。そのひとは中国派系で、わたしは毛沢東思想の教条主義的のところやその根底にあるスターリン主義に違和感がありましたが、差別を総体的にとりくんでいるところでそのグループ（党派的には雑多のグループ）で学習会などに参加しつつ差別関係の実際の取り組みをしようとしていました。また当時、自分の学科と関連したところで、公害問題があり、公害研が「水俣病を告発する会」を作って活動していて、自主交渉グループの東京本社での交渉支援で動いていて、支援の支援という形で運動に参加していました。

そして一方で、学費値上げ阻止闘争が3名の退学処分を出し、ストの解除というところで敗北したところで、全共闘系の再編として全闘連としての動きに参画していました。その中で、会議の議事録をとったり、印刷やステッカー貼りなど、事務的な仕事をやりがい

を見出していたのですが、先輩のひとから「事務屋になるなよ」という提起を受けていたものです。まさに事務屋的に動いていたのです。

d. 「そして誰もいなくなった」状態からより主体的な動きに

大学当局は学費値上げ攻撃の後、学内管理支配体制強化にすぐには取りかからず、猶予期間をおくことで、活動家学生の追い出しを計り、卒業、公務員になることによる自主退学などなど、次の学費値上げから、学内管理体制に踏み込んで来たときには、全共闘運動的なところの残党は「そして誰もいなくなった」状態になっていました。

で、いなくなる寸前の先輩があちこちの残党の残党に呼びかけ会議を持ち、新たな学費値上げ阻止連絡会議が結成され動き始めます。事務屋をもって任じていたわたしは、そもそも引っ張ってくれるひとの脇で事務屋ができたのですが、自分が主体的に動くしかなくなりました。「吃音者」のわたしがマイクをもってアジテーションすることが夢想的にしか想像できず、「活動家」に向いていないとしていたのですが、そんなことを言われてられず、最初は部屋の中から、スピーカーを外（バルコニー）に出して、原稿を読むという形から、そしてハンドマイクをもってのアジテーションと踏み込んでいきました。そうこうしている内に、基調的なアジができるひとがいなく、集会の時には、司会と基調報告を担うというような形になっていきました。

それで、新たな学費値上げ阻止闘争が敗北の中で収束しつつも、その流れの中で大学祭を「学内管理支配体制粉碎」というスローガンを突き出して開こうという運動が起きてきて、最初はサークル活動をしているわけではないと傍観していたのですが、当局の弾圧の中で大学祭実行委員会が揺らぎ始めて、主体的に動き始めます。大学祭実行委員会で司会と基調を同時にやるというパターンに陥り、見せしめ保安処分としての退学処分を受けることとなります。そういう中で、学内管理支配体制粉碎という内実は崩壊しつつ、学園祭は形だけは開くという敗北の中で、今度は当局は最後の仕上げとばかり、サークル部室の当局の下への再編を進めてきました。元々、サークルの運動が活発で、過去の大学祭の時に空き教室を占拠してサークル部室にしたという歴史があり、それを当局が他のサークル部室も含めて管理下に置くとした攻撃です。それは一旦泊まり込み闘争という形で跳ね返したのですが、今度は退学処分にしたわたしを相手に部室、活動拠点の部屋の明け渡しの仮処分申請を裁判所に訴えてきました。それは機動隊導入によるわたしを含めた7名の逮捕という形に進み、そこでサークルとりわけ自主管理していたサークル部室を割り当てられたサークルへの働きかけをしていくという形での闘争の継続を計ったのですが、動かなくなっていました。

その運動は、全共闘運動の中で語られていた「来る者は拒まず、去る者は追わず」という内容で、個の主体性に依拠した、そして指導——被指導ということではない、すなわち誰かが上に立つという形ではなく、フェミニズムの中で突き出されていた、反差別の運動体の原則的活動スタイル——「誰も代表しない、代表させない」という運動として展開していきました。未だ、個別差別をきちんと対象化していなかった、自らの原点的障害差別さえ出発点に立てていなかったとはいえ、差別を総体的にとらえた原基的な活動として展開しようとしていたのです。

さてそういう中で、わたしはこの教育学園闘争や、その中でいろいろな形での学習会に

参加しつつ、自分が抱えさせられてきた問題を社会問題としてとらえてきました。社会の根底的改革、資本主義の止揚が必要として、革命をめざす党派への運動に参画していて、その党派から自分の大学からの召喚の提起を受け、わたしの主体的原基的運動から引くことになってしまいます。

(註)

1 そういうわたしの出発点も「断乎として闘う」というところから出発していたわけではなく、最初ピケを張っているときに、学科の教授から名前を呼ばれ「止めなさい」と言われ動揺し、「独りでやっているわけではありません」と思わず応え、何と主体性のないことを言ってしまったのだろうと恥じ入っていました。スト収束した後での学科からの呼び出しにも応じてしまうなど、後述する「軟弱者」としての出発でした。「軟弱者」という表現自体にも今になって反省しているのですが。

2 麻雀はわたしは家庭麻雀として覚えてやっていた。前述したように友人関係が作れなくなっていたわたしも、麻雀ができることで、クラスメイトからメンバーが足りないからと誘われ、麻雀仲間ができていました。もしそれがなかったら、わたしはほとんど誰とも話すことがない学生生活を送ったかもしれません。クラスにもうひとりいた「吃音者」はまさにそういう学生生活をおくっていました。わたしは彼が「吃音者」だと知らず、後に「吃音者」の団体に活動しているときに彼が来て、初めて彼が「吃音者」だと知ったのです。

3 後に、殺された、死亡した同志への追悼の言として、「優秀な活動家」なる言とも出くわしていたのですが、こういう発想自体が優生思想的なとらわれの中にあると現代的にとらえ返しています。(註1)の「軟弱者」という表現とともに、そのことに含まれる「内なる差別性」の一端をとらえ返せていず、後にそれが挫折となって発現していきました。

誤解のないように書いておきますが、「断乎として闘う」ということや「思想性を貫く」ということを否定することではなく、それを「優秀な」とか逆に「軟弱」とか表現することの優生思想的とらわれを問題にしているのです。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 124 号」アップ(22/10/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページ不備・校正があり、かなり大幅な更新をしました。今号の最後に掲載している、「Ⅲ.「会」の当面の研究・執筆課題 (2022.5 全面改定)」を新たに書いています。ホームページ校正したところは、ホームページを見てください。訂正箇所はしばらく赤字にしています。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていきますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

◆今回も、なんとか定期刊行が守れたのですが、とりあえずホームページにアップせずメール・郵送しているひと+アルファに送ることにしました。時期を見計らって全面公開にしようと思っています。

◆今回は新左翼運動の総括特集です。巻頭言は、その序の序的なことを「そもそも」シリーズでとりあげました。「そもそも」シリーズという解説的なことでとりあげる内容でもなかったのですが、そのスタイルの文を書いて来たので、成り行きの的に書いてみました。「社会変革への途」をまとめるときに、ちゃんとした文にしたいと思っています。

◆読書メモは、以前わたしが参画していた党派関係への総括的文書、繰り返し書いているのですが、元より党派の総括をする立場にはなかったのですが、それでも参画した一立場での総括的文書です。もうひとつは、連赤関係の『情況』の特集、わたしは運動的には関係ないのですが、新左翼に関わった者は、更に「社会変革」一を口にした者は対象化を迫られるところで、読書メモを残します。

◆巻末は、わたし自身との「個的」総括、巻頭言、読書メモと連動しつつ、「社会変革への途」の序章か附録的な文に位置づけられる文、一回で終わらないで、続きを書かなくてはいけないのですが、連載という形で掲載していくか、未定です。

◆円安、旧統一協会と自民党の癒着問題、世論を無視した安倍元首相の国葬、オリンピック汚職問題、もう自公政権はボロボロです。資本主義の矛盾が一举に噴き出している感があります。こうとうときだからこそ、社会変革を目指す運動が躍り出る時なのですが、体制側よりもより混迷しています。過去の運動の総括をなしきり、新しい途を切り拓いていかなければならないときです。わたしも自分の立場で、その途を探っていきたいと学習をしつつ、文を書き連ねています。対話の中から何かを生み出して行ければと願っています。

◆マイナンバーカードを保険証として使うとかまた言い出しています。そもそも、情報隠蔽・歪曲・改竄までした政権が、民衆の情報を管理しようということへの反発を考えていないようです。今まで何回、やろうとして空振りになって、結局民間事業者（資本）をもうけさせただけ、そして、カネに群がる資本の暗躍が、汚職などの腐敗を生む、資本主義の腐臭がそこに漂っているのです。

◆母の介護で反省記書いたのですが、今度は兄の介護の手伝いで東京を離れています。何故、こんなことになったのか、母の介護のやりきれなさを検証するという思いもあったのですが、それにしても、今の制度なり、社会の矛盾がいろいろとらえられてきます。自分が中心になっているわけではないので、文は残しませんが、まさに資本主義社会がどういものか、体感しています。自分が介護を受けるようになって母の介護の反省記をより深化できるとしたら、内的でしかありませんが、わたしの介護活動の中間総括的なことになるのかなと思ったりしています。

◆この号をどうするかまだ迷っています。

とりあえず、メール・郵送しているひとと、総括作業をしているひとたちとの対話として出しておいて、後でどうするかを決定したいと思っています。今、東京を留守にしているので、印刷もままなりません。とりあえずの処置です。

◆次号は、溜めている原稿が底をついているので、一回お休みになるかもしれません、と

言いつつ何とか定期刊行態勢を守りたいと思っているのですが。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>